

1. 議事日程

〔平成24年第4回安芸高田市議会12月定例会第3日目〕

平成24年12月12日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	山本優	14番	秋田雅朝
15番	藤井昌之	16番	青原敏治
17番	金行哲昭	18番	塚本近

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

9番 水戸眞悟 10番 先川和幸

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
教育長	永井初男	総務部長	沖野文雄
企画振興部長	竹本峰昭	市民部長	新川昭夫
福祉保健部長兼福祉事務所長	武岡隆文	産業振興部長	清水勝
産業振興部特命担当部長	小田忠	建設部長兼公営企業部長	河野正治
教育次長	沖野和明	消防長	久保高憲
会計管理者	森川薫	八千代支所長	叶丸一雅
美土里支所長	高本修	高宮支所長	藤井静雄
甲田支所長	益田茂樹	向原支所長	岡崎賢志
総務課長	杉安明彦	行政経営課長	西岡保典

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	外輪勇三	事務局次長	山中章
専門員	藤堂洋介	主任	宗近弘美

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 塚本議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名です。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 塚本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により議長において9番
水戸眞悟君、及び10番 先川和幸君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 塚本議長 日程第2、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。質問方式は、一問一答方式と  
し、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆  
質問に対する答弁は持ち時間には含まれません。なお1つの質問を終え、  
次の質問に移る場合は、次の質問に移ります等の発言をし、明確にわか  
るように願います。

それでは、質問の通告がありますので順次発言を許します。

12番 宍戸邦夫君。

- 宍戸議員 おはようございます。

12番、宍戸邦夫でございます。

市長に御質問をさせていただきます。2項目通告をさせていただいて  
おりますが、まず第1項目め、安芸高田市総合計画の策定についてでござ  
います。

現在の計画は、平成17年度を初年度として平成26年度までの10年間と  
しています。この計画は、当初安芸高田市が合併しました16年3月、そ  
して新市建設計画に基づき、しかもその当初、地方自治法第2条4項に基  
づく議会の議決を得て基本構想を策定して、それに沿ったまちづくりを  
するということから策定をされております。今後、27年度からの計画策  
定をどのようにお考えか。また、策定されるとすれば策定計画はどのよ  
うになりますか。そしてまた、その手法など基本的なお考えをお聞かせ  
願いたいと思います。

今度、地方自治法が改正されました。よって、これは第2条の4項も削  
除されて市独自で基本計画を立てようが、立てまいが、早く言えば  
市長の考えで決まるというふうな状況になっているように思います。

ただしかし、我々議会としての議決権もございませんので、議決事項  
でありませぬので、そこら市長のお考えをお聞きしたいというふうに思  
うわけでありませぬ。お願いします。

- 塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

ただいまの宍戸議員の御質問にお答えいたします。

平成23年5月に公布されました地方自治法の一部を改正する法律により、総合的、計画的な行政運営を図るための基本構想を定め、議会の議決を得るよう義務づけられておりました「市町村基本構想の策定義務」は、議員御指摘のとおり撤廃されました。

しかし、「ビジョン」は物事を達成するためには不可欠な経営ツールであると考えております。「基本構想の策定義務」はなくなりましたが、平成27年度以降においても、従前同様「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」からなる長期総合計画を策定する必要があると考えております。

ポイントは、「どのような目的」で「どのようなビジョン」を「どう実現させるか」ということでございます。形式的なものではなく、より実質的なものにしていくことが不可欠と考えております。

普通交付税の合併特例加算も平成26年度から段階的に引き下げられることなど、財政的には大変厳しい時代に入っていきます。策定に際しては、市民の声をこれまで以上にしっかり聞き取り、「選択と集中」の視点に立った計画を策定していくべきと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 安芸高田市議会としての議決事項でないということですから、これからどういうふうな展開になっていくのかなという心配があるわけです。

先ほど市長さんが答弁されましたが、やっぱり安芸高田市は急激な人口減であり、若者が減少している。そして少子化が進み、また高齢化が進んでいる。そういう状況の中であって、やっぱり福祉とか医療とか介護とか、いろいろ社会負担というのもますます重いものになっている、そういう状況がこれからも続くだろうとこういうふうを考えられます。そうしたときに、先ほど市長も答弁の中で広く市民の声を聞くと、こういうふうにおっしゃられましたが、これは当然そのような方法を取っていただくということは大切なことだろうと思います。

私は、この市民の声をしっかり行政に反映させるということについては、私たち議会議員としての役割も大きいと思うんですけども、私は今安芸高田市の職員さんが、私は広島県のトップではないかというぐらい職員さんがしっかりしておられます。そういう職員さんがやっぱり市民の皆さんの声を聞くという場もつくりながら、この計画策定に向けた取り組みをしていただければというふうに思うんです。そういう点について、市長は具体的にこれからの取り組みのあり方についてどうお考えか、お聞きいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市民の意見をいかに聞くかということでございますけど、まず初めに、まず職員のあり方がどうあるべきかということでございますけど、宍戸議員御指摘のとおりでございます。今職員のほうでは、これまでの市町も一緒なんですけど、今まで合併して、職員がいわゆるよその課の事業については非常に勉強不足ということがあったんで、今後はいろんなある程度の良識的な事業の理解をしようじゃないかということで今申し合わせています。

先般の光ファイバーの説明においても、各税務課とか建設課あたりが説明へ伺ったと思いますけど、100点じゃないかもわからないけど、市民がそういう挑戦をしていると。こういうことに取り組むことによって、市全体の問題点もわかってくるんじゃないかと思っております。私も含めて市民一丸となって、市民の皆さん方に啓発できる仕組みづくりを考えていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 私が申し上げたいのは、職員さんがしっかりしておられるので、それぞれまた地域へいらっしゃる。そういう利点を生かしたまちづくりといえますか、そういうことをしっかり進めて行くほうが、私は広く市民の声を聞けるのではないかと。当然、我々議員も広く市民の声を聞いて市民の負託に応えるための最大限の努力はさせていただくということは違いありませんけれども、職員さんのそういった視点を持った取り組みが私は安芸高田市にとって大きなプラスになるのではないかというふうに思うんです。ただ、職員さんもそれぞれ職員減になっておりますし、仕事はふえているという状況の中でなかなか大変かもしれません。しかし、これは計画的にやっぱり進めていく、手法を持ってやれば職員さんの負担も軽減されながらまちづくりが進められるのではないかというふうに考えております。

そういうことを考えたときに、27年度まであと2年ありますけれども、その2年間でそういう取り組みが具体的にされるのかどうか、少しお聞きしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 あと2年というよりか、全体的ないわゆる特例加算に対する対策はある程度順調に進んでおるのではないかと。職員の定数減によってかなりの効果が出てくると思います。それとまして今の第2次計画の中の民間活力を利用して最終的には市民の皆さん方に迷惑かけることなくある程度投資的な経費にも投資できる財政の仕組みは、私はできるものと自負しております。

それと、我々職員もやっぱり一丸となって自己啓発とかこういう施策の意義をしっかりと勉強しながらこういうものに備えていきたいと思っております。議員の皆さん方もちょっと大きな見地から、この市町をどう

していくのかということをしかりとまた提言をしてもらいたいと思います。一緒になって頑張りたいと思いますので、どうかよろしく願いします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 当然、議員の役割というのはあるわけです。そして、私は以前今年の3月の定例会のときに、自治基本条例、まちづくりに対する基本条例というものをつくって市民の役割、そして議会の役割、市執行部の市長の役割、そういうものを明確にして広く市民に訴えてこういうまちづくりをするということを提案をさせていただきました。これについては今回あらかじめ提案しておりませんので、通告しておりませんので、また次回に質問させていただきたいというふうに思いますが、この安芸高田市、相当厳しい状況にあると先ほど市長もおっしゃいました。地方交付税の特例加算も26年度から約2億1,300万円。それから平成27年度からは4億2,700万円、最終的に25年後には約23億円の毎年の交付税がなくなってくると、こういう状況にありますので、市民も総力を挙げて今回の計画の取り組みを進めるべきではないかと思っています。

そのためには、先ほど申しましたように、市民の皆さんのお力をかり、今市長さんが提案されて進んでおりますが、市民総ヘルパー構想もこの大きな柱の一つになるのではないかとこういうふうに考えております。この市民総ヘルパー構想も全国的に見ても、私は数少ない、ほとんどないのではないかとこういうふうな構想だと、いい構想だと、支え助け合う構想であるというふうに思っておりますので、そういったまちづくりを基本的にやるということで総合計画を立てられるというのが望ましいのではないかとこのように思います。

次に質問を移ります。

2項目めの国保財政安定化の取り組みについてでございます。このたびの選挙でいろいろと安芸高田市内を歩かせていただきました。その中で特に声が大きかったのが、国保税が莫大に高いので何とかならんかという。そして、年金暮らしもいろいろな介護保険料もあがっておるし、国保税も上がってきたと。そういうようなことで大変生活も厳しくなったという声を多くの市民の方から聞かせていただきました。これは、国保の安定化のために安芸高田市も計画を策定されて努力をされておられます。これは今の国民健康保険財政安定化計画、24年度から28年度までを計画されて積極的な取り組みをされておられますし、そしてまた市民の皆さんも自分の健康を自分で守ろうと、こういう取り組みも今盛んに行われているという状況にあると思います。しかし、この計画をしかり実行しても、安芸高田市の場合は構造的な課題、問題もあるというふうに思っているんです。

そこで、広島県は国保運営の広域化を目指して運営を市・町単位から県単位に移行するための検討組織を発足させる予定と聞いていますが、

その実態はどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの宍戸議員の御質問にお答えをいたします。

私も国民健康保険の広域化については賛成です。高齢者の多い安芸高田市にとって、非常にこれにかかった金を全部市民が負担するということは非常に高い保険料になると思います。

先般、私2年間か3年間ほど国保をあげなかったらもうえらい高くなってるから議員から指摘をされましたけど、基本はかかった金を全部市民が負担するんだから、今年上げたら今の段階じゃ毎年上げていかないけないです。その質問に答えたら。だから、基本的には相対的な額を減らしていくということです。負担をするのは、我が高齢化が進んでおる安芸高田市ではなしに全体で負担するということが大きな問題なので、私も強く広域化については県・国のほうに要望をしております。だけど、国とか県単位の運営が望ましいスケジュールが明確に示されておりません。最終的な保険者を国が担うのか、それとも後期高齢者医療のように広域連合を組織するのかが決まっております。また、各市町の課題の調整にはまた相応の時間がかかるという認識をしております。我々、要望してるんですけど、なかなか国の動きが悪いというのが現状でございます。

広島県におきましては、広域化の前提といたしまして市町課長会議にプロジェクトチームを発足させ、平成26年度に向けて国民健康保険財政共同化安定事業の見直しを行うよう、現在、検討に入っておられるところでございます。

現状としては、以上のような状況でございます。現段階では何年度から完全に広域化になるという結論は出ておりませんが、平成29年度実施を目途に、準備を進めているという状況でございますので、これに向かって強い要望をしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 安芸高田市の場合は、国保の会計というのは大変厳しいというのは間違いないんですけど、各市町独自で国保会計の運営を今ではしておるわけです。大きな広島市とか大きな町、財政的に豊かなところについては国保税も少ないという状況にあります。安芸高田市の場合はどうしても高齢化率が高くて高齢者の皆さんが多いと。どうしても医者へかかる確率は高いわけですね。若い人と比べて。

それから、ちょっと誤解があるかも知れませんが、誤解のないように誤解をあえて発言させてもらいますけれども、低所得者の加入率が高いというふう聞いております。そういう状況から、安芸高田市の場合はどうしても医療費がかさんでくると。そうすると、どうしても国保税

を上げざるを得ない、こういうことになるというふうに思います。しかし、広島県大体どこでも同じような医療体系にしていきたいと思いますというふうに思うんです。そういうことについて、特に市長さんも先ほどしっかり国やら県に訴えていくというふうにおっしゃいました。しかもこれもなかなか課題も多いんじゃないかというふうに思います。

これは中国新聞の5月の新聞でしたが、広島県の23市町の国保税の状況を一覧表にしてありました。その中で安芸高田市の場合は、これは22年度の資料なんですけど、15番目ぐらいだったんです。国保税が高いのが、23市町の中で。しかし現在は24年度ですから、ちょっと状況は変わっておると思いますが、そういった状況から見たときに、広島県統一のときに、安芸高田市は15番ぐらいですから加入することによって税金が高くなるという可能性もあるわけですね。そういうところも考えながら、やっぱりこの問題については考えていく必要があるんじゃないかと思います。しかし、基本的には、私は広島県統一した国保会計にするべきではないかと思います。これは安芸高田市だけの考えではないと思います。そういうふうに、今後広域化を目指した取り組みをしっかりといただくことが大事ではないかと思っています。

広域化を目指すのに、今なかなか課題もあると、時間もかかるというふうに答弁されました。そこで、私は国保税というのはこれ以上、上げないという、安芸高田市の場合は。これは、国民健康保険に加入されておられますのは8,000人を切っておりますよね。3万1,000人の人口で8,000人以下なんですね。ですから、全ての市民を対象にしてないということから少し難しいかもわかりませんが、法定外繰り入れであっても一般会計からの繰り入れをしていただいても、やっぱり国保税が高くなるのを阻止していく手法を取っていただければと思うんです。確かに8,000人以下ですから全ての市民ではありませんが、この国保会計というのは、やっぱり将来、今じゃ社会保険とか市町村共済とかいろいろな保険に加入されておられる方もおられると思うんですけど、将来は必ずと言っていいぐらい国保へ加入される組織なんですね。現在の国保といいますか、健康保険の皆保険制度から言えば。そういうことからしてしっかり市民に説明をしていけば、私は法定外繰り入れであっても一般会計から繰り入れることについては、私は理解をしていただけたと思いますが、市長はそこらについてこれからの取り組みの一つとしてどうお考えか、お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 国民健康保険の広域化については課題もあって、要望はしていきますけど、まだ時間もかかるという議員御指摘のとおりでございます。しっかり要望していきたいと思っております。

国保税の一般会計からの繰り入れという件でございますけども、我々は判例で違法行為がないということは認識をしておるわけでございます



けど、一般会計から入れるということはやっぱり今度は教育とか福祉のお金を減らすということになるので、極力そこも慎重にやっていきたいと思っております。一般の手法としてはそういうこともこれからも考慮しながら考えていきたいと思っております。

ただ、私は皆さん方にちょっとお願いしているように、このことは今度消費税を上げた分だけ今度は福祉とかそういう方向へ回すと政府がおっしゃってますけど、これも経済成長が3%ぐらいに成長せないけんので、成長せんかったら今度また消費税を上げるという議論になるわけですね。そうした負担を、皆国民が負うわけですから、そういうようなことで余りあてくそにならんという感じなので、社会状況がどういようになってもこの安芸高田市の国保を守ってあげる、医療を守ってあげるという仕組みづくりは必要じゃないかと思っております。

そのためには、やっぱり地味な提案なんですけど、先ほど議員がおっしゃってましたけど、私は市民総ヘルパー構想というのを提案してるんですけど、これは建物をつくるとかでないので皆さんピンときてないので、ここを市民の方々に理解してもらって、自助とか共助をしっかりとこの計画の中に盛り込むことによって医療費の軽減とか今の介護保険とか、こういう国保の軽減につながるものと思っております。このぶれのない市民の皆さん方の自助・共助の協力をしっかりとこれから訴えていくことが安芸高田市の医療とか今の国保の会計を守っていくということだとかように思ってますので、来年度はさらに具現化をして市民の皆さんに訴えていきたいと思っております。来年多分、福祉保健のほうから健康倍增計画というのが出るかもわかりませんが、これ他人事だと思わんように、こういうことによって国保が下がっていくんだということで、ウオーキングとか自分の健康管理とか十分気をつける施策の展開を図っていききたいと思っておりますので御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員 今回の答弁では、法定外繰り入れを考えてみるという考えでいいんですね。

この国民健康保険制度というのは、やっぱり市民の命を守る大切な制度です。将来にわたって安定運営をしていくという必要は当然あります。先ほど言いましたように、構造的な問題があって負担増になる人は負担増がぐっと高くなっているんです。7割、5割、2割軽減という制度もあります。そういうこともあったり、税金も非課税の人もいらっしゃることですけれども、安芸高田市の場合は偏った方が負担増になるということを考えたときには、やはり一般会計からの繰り入れも私はやむを得ないと考えております。そういうことで特に安芸高田市の場合は健康管理は当然しなければなりませんけれども、やはり自分の健康は自分で守るということは大事なんですけど、自分の命が自分で守れない、やっぱりお医者さんへかかるという状況は当然ありますので、そういうこ

とを考えた時に、やはり安芸高田市独自の国民健康保険制度の拡充とい  
いますか、充実を強化していくということは大事だろうと思います。当  
然、広域化になったらそれでよしということではないと思いますので、  
独自のバージョンを持った国保会計運営をしていくべきだと思いますが、  
市長はどのようにお考えでしょうか。

○塚本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

3本立てになるとは思いますけど、1つは国保会計の広域化を求めていく、  
これ根強く求めていかないけん。この中山間地域の老人が多いところで  
公平な負担をするのは、我々国民全般で負担していきたい。さっき  
15番目と言いましたけど、安芸高田市は非常に努力してるんですね。た  
だ国保を使う人が多いわけですから、非常に努力しても15番になるとい  
うことなので、これは理解してもらいたいと思います。これ1番。

もう一つは、やっぱりある程度皆さんの理解が得られる中で一般財源  
の繰り入れも考えていかないけんということ。

一番大事なことは、先ほど申しましたように安芸高田市独自がこれか  
らやっていかないけんのは、市民の方を巻き込んだ自助・共助の協力、  
市民総ヘルパー構想の具現化の協力だと思っております。よろしく御理  
解を賜りたいと思います。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

宍戸邦夫君。

○宍戸議員

一番最初に安芸高田市の総合計画の策定についてお伺いいたしました。  
これがこの国保財政の関係と大きくかかわる問題だというふうに私は考  
えているんです。ですから8,000人以下の組合員であっても、やはり支  
え助け合うまちづくりをすると、こういう観点から私はこの総合計画の  
中にもこういった市民の皆さんの役割、それから議会議員としての役割、  
議会としての役割、市長は市長としての役割を明確にしていくという。  
そして、支え助け合うまちづくりを積極的に推進していくという意味か  
ら、この2つの点について質問をさせていただいたんです。そういうこ  
とで、ぜひとも市長、また新しい感覚、感性を持った取り組みをぜひし  
ていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○塚本議長

以上で、宍戸邦夫君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

5番 前重昌敬君。

○前重議員

5番、会派絆の前重昌敬でございます。

通告に基づきまして、プロサッカーチーム、サンフレッチェ広島マザ  
ータウンを生かした交流活動の推進、若者定住対策につきまして、次に  
より質問いたします。

御承知のとおり、サンフレッチェ広島はことし日本プロサッカーリー  
グJリーグにおきまして初優勝いたしました。本日もサンフレッチェ広  
島は、世界ナンバーワンのクラブチームを決めるFIFA、国際サッカ

一連盟主催によりますクラブワールドカップジャパン2012の5位決定戦、トヨタスタジアムで夕方4時30分試合開始となっております、対戦相手のアジアチャンピオンであります蔚山現代にはぜひとも勝利していただくことを願っております。

そして下部組織でありますサンフレッチェ広島ユースにおきましては、今度の日曜、12月16日でございます、埼玉スタジアムにおきまして東西のプレミアリーグ優勝チームで日本一をかけて行われる高円宮杯U-18サッカーリーグチャンピオンシップで東京ヴェルディユースチームと戦うこととなっております。優勝すれば、昨年に引き続きまして2年連続日本一となり、地元サンフレッチェ広島マザータウンとしてもトップに続いて喜ばしいことだと感じております。

そこで最初の質問であります、マザータウン、安芸高田市として優勝報告会の開催が早急に必要と考えますが、この対応につきまして市長、教育長にお伺いをいたします。

○塚本議長 　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

このたびの、サンフレッチェJ1リーグ優勝につきましては、議員の皆様を始め、市民の皆様方の長年の御支援のたまもの物であると感謝を申し上げますとともに、マザータウンの市長といたしましても、誇りに感じているところであります。

御提案いただきました優勝報告会でございますが、御承知をいただきますように、サンフレッチェ広島はJ1優勝に伴い、現在、クラブワールドカップに参戦するため遠征をいたしております。また、12月16日には広島市で優勝パレードが計画されていることから、安芸高田市での優勝報告会の交渉ができておりませんが現状でございます。翌12月17日には、優勝祝賀会が感謝の夕べと合わせて広島市で開催されることとなっております。その後、選手はシーズンオフとなり解散をいたしますので、年内に安芸高田市において優勝報告会を開催することが、事実上困難と考えておるところでございます。

御提案いただきました優勝報告会の開催につきましては、来年度の実施を含めまして、フロントを通じまして、引き続き調整を図っていくことを考えております。フロントの監督とか役員は来てもらえますけど、選手が来ないと市民の方も満足できないので、選手がそろろうということになると翌年になるんじゃないかと思っています。先ほど議員御指摘のJ1でユースが優勝するということがあれば、それと合わせた祝賀会もまた可能ではないかと思っています。

また、来年2月9日には清神社におきまして必勝祈願祭を行うことになっておりますので、こういう行事とも全体を見ながらそういう方向性を考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 　以上で答弁を終わります。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 前重議員の御質問でございますが、先ほど市長が答弁をされましたように、現実的には来年度の開催ということが実際には可能かなというふうに考えておるところでございますが、引き続いて市長、またサンフレッチェのほうと協議を重ねながら実現へ向けて努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 お二方に今御回答をいただいたんですが、市長の別の組織ということで教育委員会、ここが今のサンフレッチェの形でそうしたいろいろな催しの時の組織の管轄をしているスポーツ振興室というものがございまして、そこら辺のところからこうしたところへ向けて声が市長にあがっていくのが普通じゃないかなという考えで、教育長のお考え等もお聞かせをいただいたというのが形でございます。

御承知のように、きょうの中国新聞をごらんいただきましたように、祝Vサンフレパレードということで12月16日に平和大通りで優勝パレード。その後、午後3時から優勝報告会という形できょう公表されておりました。これは特に広島県、広島市、そして広島県サッカー協会、ここが主催で行われるということで、こうしたところへも市長さん、教育長さんも御案内が届いてるかと思えます。議長のほうにも届いてるかと思いますが、こうしたところが早目に安芸高田市としても、いつも市長さん言われております、何事も1番と。早い早い取り組みが今までの安芸高田市ではなかったかなと考えます。この今の安芸高田市としての優勝報告会、来年ということでございました。2月9日には必勝祈願ということも私もお聞きをさせていただいております。どうか、このときにあわせて、今の株式会社サンフレッチェ広島の株主でもありますので、その辺は市長さん、お力を御尽力いただきまして、そういう選手等をしっかりとこちらの安芸高田市に来ていただいて市民の皆様にご報告ができるような形を取っていただければと思います。

御承知のように、選手公開になってまいります。いろいろとお話もお聞きになってるかと思えますが、メンバーのほうも入れかわりが激しくなる形が出てくるのも御承知だと思います。そうした中で早目な深い関係で対応していただかないと、そうした主力で出られたメンバーが出て行く。また他から入って来られるというのもありますので、そうしたところも踏まえて1月中の開催とかいったところにつきましては、市長、そういう方向性はお持ちですか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 1月とか年度末とかいうんじゃないしに、これから真摯に交渉していくと思っております。相手のあることなんで、先ほど申し上げたように役員だけ来てもしょがないので、佐藤選手とか青山選手とかが来ないと

いけないので、その辺のところは向こうの事情もあると。彼らも優勝を控えたところなので非常に忙しい状況にあるので、選手のこと考えながら交渉していきたいと思っています。

サンフレッチェは優勝した翌日には安芸高田市のいうことを聞いてくれてるんですよ。翌日には事業団がサッカーフェスティバルをやったでしょ。その時に安芸高田市のために選手が寝てなかったんだけどみんな来てくれた、10何人。こういう配慮もしてくれています。しっかり向こうも考えてくれますけど、安芸高田市のエゴのために迷惑をかけてはいけないので、そこらはちゃんとうまくお互いが立つような方向性で祝賀会をしていきたいと。することについては異議はございませんので、御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 翌日、私も行かせていただきました。これ皆さん、教育次長さんもおいでいただきましたから、ほんとその数というのはすごく今までの中で最高だったと思います。特にそうした中でやはり安芸高田市マザータウンとして交流活動の推進というのが芽生えてくるんだと私は考えております。そうした中でやはり今のその若い世代が今後安芸高田市へ来てくれることを、そうしたところも方向性を持って取り組んでいただければと考えております。子どもたちの顔を見ていただければ、ああすごいなというのが、ほんと市長さんも副市長さんも見ていただいておりますので、そういう方向性は持っていておると考えます。

続きまして、次の質問に移ります。

これまでマザータウンとして多彩な、今までもやられておりますサンフレッチェ等の応援、そうしたイベント、交流活動を通して、今後は産業振興部商工観光課が窓口として管轄すべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

御承知をいただきますように、現在は、スポーツの振興を分掌しております、教育委員会の文化スポーツ振興室に所掌をさせております。なおイベントや交流事業につきましては、現在でも部署を横断した取り組みを行っておるところでございます。

御指摘のとおり、サンフレッチェ広島のマザータウンとしての行政効果には、スポーツの振興のみならず、まちづくりとしての地域振興の効果、広く県内外に安芸高田市を知っていただく観光効果など、多くの効果があるものと考えております。

御提案いただきました所掌部署につきましても御意見は、今後の参考にさせていただきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今後の参考ということでございました。この今の商工観光課、私がどうしてここにという理由は、ふるさと応援の会が御承知のように広島市でもこのたび発足されております。その時にもこのサンフレッチェ広島ユースからのOBの選手がその会場にもおいでいただいて、いろいろな交流もされておると。それが1点あったということも含めて、この今回議長の承諾を得て持って来させていただきました、この安芸高田市総合計画の中で、交流のネットワークづくり、観光の振興というところの中で文言で位置づけをされておるわけですね。交流活動の推進、これ基本計画の117ページでございます。現況と課題というところで、「多彩な交流資源、吉田サッカー公園」と文言も書いてあります。今はその温水プールもあります。こうしたスポーツをテーマとする多数の特徴ある交流施設が整備されておるというところの中で地域の活性化を図るためには定住人口の増加対策、交流人口の拡大を図っていく、交流活動の推進に向けた取り組みを強化というところからの観点からすると、いろいろなこのプロフェッショナルなチームとして、やはりそういうサンフレッチェ広島にかかわるファンクラブ等も今現在ございます。そうしたところを含めて、この産業振興部の商工観光。今ここでは東京神楽公演とかそういう神楽の観光振興も含めて担当を持っておられます。湧永レオリックの応援等は今文化スポーツ振興室でございますが、そうしたものをやはり今後応援団とか、そうしたものを位置づけしてその中で母体の一つにまとめる、そういう観光の方向にそろそろ考えを切りかえる時期じゃないかなと。合併して来年10年でございます。そうしたところも含めて、市長、再度今のを参考にさせていただくということも含めて、まだまだすごい波及効果というものを私は見込めると考えます。そういう中ではしっかりと、先ほど同僚議員もございました。今の市の職員さん、しっかりと一生懸命努めていただいて優秀だということの中では、やはりそういう一本化をどこかではしないといけないというのがあるかと思えます。市長のお考えを再度お聞きします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりでございます。サンフレッチェ広島がこのたび優勝しました。神楽の東京公演も非常に好評を得ています。湧永レオリックも頑張っています。そういうようなものをどのようにこれから扱っていくかというのは大きな課題でございますので、部署内でも十分検討しながら方向性を出していきたいということで、先ほどそういうお答えをさせていただきました。サンフレッチェだけをどうこうじゃなしに、安芸高田市全体の財産をこれからどうしていくかということを考えていきたいと。組織につきましては、私、前市長さんから引き継いだままにしていますので、それがいいというんじゃなしにいい方向にまたやらしていきたいと思っております。非常に難しく文化方面から捉えるのか、

観光で捉えるのかという非常に難しいところがございますので、逆に言うたらこのことがお互いに責任の所在がわからんようになってから曖昧になってくるというところがございますので、この辺を踏まえながらしっかりと組織づくりの検討をしてみたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 ふるさと応援の会、東京のほうにも今組織ができるような方向になっておると思っておりますので、どうかこれから来年度に向けての施策等も含めて担当課のそういう場も一つ考えていただきまして、そういう一本化の方向に持っていただけるようお願いをしておきます。この辺曖昧になっております。よろしく御検討をいただきたい。できれば、来年の4月以降にはそうしたところを部局が再編されますことを願います。

続きまして、次の質問に移ります。

サッカー公園施設利用者等、見学者へのアクセスといたしまして、現在は最寄りバス停よりタクシーのみの対応であります。練習時間等に合わせお太助ワゴン等の活用はできないか、市長にお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

当然、安芸高田市内から、お太助ワゴンを利用して吉田サッカー公園へ行っていただくことは可能でございます。しかし、御承知のとおり、お太助ワゴンは、原則、安芸高田市民の方々が利用者登録をして利用する乗り物です。またお太助ワゴンの運行は、吉田の中心部と地域を結ぶ運行ルートとなっており、吉田・八千代エリア以外での利用者は、吉田の受付センターで乗り継ぎが必要になります。さらにお太助ワゴンは、「予約制の乗合」の乗り物であります。したがって、当日の予約の状況により毎回運行ルートも異なり、目的とする時刻に到着することは難しいという実態があることから、練習時間に合わせた運行は困難と考えております。

一方で、お太助ワゴンの実施にあたっては、市内タクシーとかバスのいわゆる民間の方々の協力を得ております。その民業圧迫ということもございまして、お太助ワゴンの実施にあたってはそういう圧迫をできるだけしないような、当面はタクシーの利用等も考えながらやっていただくといいんじゃないかと思っております。公的にお太助ワゴンをうまくこれから使っていくためにも、そういう民業との連携・調整は必要な事項じゃないかと思っておりますので、どうか御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 私も重々承知はしておりまして、まずそうしたところから幅広く活用

できないかなということでは、このお太助ワゴンもスタートいたしましてもう何年か経ちます。市民の皆さんからはそうしたものでそういう施設へ、特に土日も含めて、いろいろと御意見が入っておる中ではそうしたところも含めて御検討をいただければと考えます。しかし、これは会員制という形が原則ということは私も理解をさせていただいております。それが無理であれば、今言われたようにタクシー関係者の協力を得て、そういう今の拠点から拠点へのある程度の利用の便宜を図るのも、この安芸高田市のマザータウンとしては必要ではないかと考えます。またこれが、吉田だけでなく今の向原町におきましては芸備線の窓口、安芸高田市の窓口、JRの窓口ということもございます。そうしたところも含めて、そういうタクシーの中での利用というもののお考えはいかがでしょう。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 基本的には、お太助ワゴンを市内の方々に十分利用していただくということです。時間的な自分の計画性を持っておけば、十分サッカー公園にも行けて帰れると思います。ただ何時何分に行くとかいうんじゃないし、ちょっと余裕を持っていくというようなシステムを取ってもらえればと。

私が今年の年頭の訓示で申し上げましたように、やっぱりサッカーというものが安芸高田市のサッカーにならないけんと思います。ハンドボールも安芸高田市のハンドボールにならないけん。神楽も安芸高田市の神楽にならないけん。その意向が一番安芸高田市に欠けてるところじゃないかと思っております。こういうものをお太助ワゴンを通して、いわゆる向原の方々、甲田の方々、高宮の方々、八千代の方々みんながサッカー場に来ていただけるような仕組みを応援していくことが大事じゃないかと思っております。その結果、またファンがふえたら次の展開はまた考えていかないけれども、まずは市民の方々にちゃんとサンフレッチェへもレオリックへも行ってもらおうという仕組みづくりは大事じゃないかと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今私がお願いをしたのはそういうタクシーを利用した形でということでお聞きをしたかったんですが。この分につきましては、これからやはり若い方も来られるんですよね。先ほど市長もお話をされましたように、優勝した翌日にはそうしたイベントがございました。その翌日には練習をスタートしております。その時にももう見学者が来られております。車の利用で大分駐車場も満杯、下の駐車場も満杯ということで、その波及効果というものはすごくあります。そうした中でのやはり車がない方の利便性も考えていただきまして、また情報の発信というところの中ではホームページを活用した、やはり吉田のバス停、今の向原町の向原駅



口のほうにはある程度の情報というのがサンフレッチェの練習時間とか、そうしたものが今後必要になるんじゃないかなという形は考えます。そうしたところで今言われましたお太助ワゴン以外でのタクシーの活用とかも含めて情報提供も含めて、この利用者への利用促進を進めていただければと考えますので、これも御検討をお願いいたします。

続きまして、次の質問に移ります。

現在、吉田サッカー公園内では飲料用の自動販売機のみで食事の提供はチーム選手のみとしての対応であります。今後を見据えた中、一般見学者等への食事の提供はできないか、市長にお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

御承知をいただきますように、現在、交流棟の厨房には選手のための昼食を提供できる場所として、サンフレッチェ広島に専用使用をさせております。一般見学者への食事の提供は困難な状況であります。一般見学者は、現在、平日においては100人にも満たない状況でございます。新たな施設整備を行っても、運営経費の面において採算が取れないと考えておるのが現状でございます。

市で経費を負担することにつきましては、今後、費用対効果等を考慮して慎重にこれからも考えていきたいと考えております。その効果がもし出るのであれば、民間活力を含めた検討をまた前向きに行っていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 以前平成15年、合併の1年前なんですが、中国新聞がサンフレ交流ということでマザータウン、これ上下で資料を出しています。その形の中で公園内、御承知のようにこちらの今サッカー公園がございます地元の住民が三矢の里食堂といったものを経営をされておりました。その観点の中でいつしかそういうサンフレッチェ広島の専用利用という形になっておりますが、そこら辺ですね、今サンフレッチェ広島から4,000万円の安芸高田市温水プールとサッカー公園の利用料を入れていただいております。そうしたところも含めて、やはりサンフレッチェ側にそうしたところの今まで過去経緯があった中で、選手と一緒に食事ができるという形は、地域に根差したこれこそサンフレッチェ広島の形ではなかったのかなと考えます。それがいつしかもうそうした選手だけの食堂ということで、ほんと来られる方が、利用される方が、わざわざ出て24時間のお店等で買ってこないといけないことがありまして不便を強いられるというのはお話が出ております。そこで地元で、市がやらないといけないというんでじゃなしに、やはりサンフレッチェ側のほうにもそうした対応ができないか、市長がちょっとお話をさせていただくようなことはできないものですか。その辺をちょっとお聞きします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 サンフレッチェのほうにはお願いをしたことがございます。例のユースの寮の食事の提供もしたらどうかということがあったんですけど、経営の面から非常に難しいということでございます。

4,000万円につきましては、サッカーの芝コート管理とかで一応負担をかけないように今お金をいただいておるわけでございますけど、こういうような、これからこんな問題がたくさんあると思いますよ。安芸高田市をやっていくためには、それじゃ税金を伴ってやっていると市民の方がやっぱり許してもらえるんだらうかということですよ。やっぱりいろんな安芸高田市の文化、神楽にしてもそうです。いろんなことを全部うちの市のお金が投入できるわけです。ただ投入したことによって、いわゆる文化とかスポーツに全然黒字になるということは今現在ございません。全部市の負担を伴うわけでございますけど、市民の方々が、いやちゃんと安芸高田市にこれあったほうがいいのか、文化のためにはなけりゃいけないとか、こういうようなことを支援をしてもらえればこういうこともできるんであって、そういうところの検討をちょっとしていかないけん。市民とかまた議会の皆さん方のニーズがまた得られるかどうかということが大事な課題になってくると思います。ただつくって、赤字になったら何で行政がつくったんかというのがこれまでの行政のパターンでございますけど、これからこういうことを慎重に検討していかないけんと思います。安芸高田市にはたくさんいろんなこともありますけど、そういう市民としてやっぱりなくちゃいけないというような観点で残すというべき問題は原点に返っているんな施設についても、これからも検討していかないけんと思っております。ただ、市民の方々がちゃんとここへ食堂施設をつくることによってちゃんとこれまちづくりにつながるんだというニーズが得られれば、我々もちゃんと資金を投入していきたいとかように思いますので、御理解を賜りたいと思います。ちょっと線香花火のようにぱーんと飛びついて赤字になったら、市長何でつくったんかというようなことにならんようにしたいと思いますので、どうかよろしく。決して必要でないというようなことを言うわけではございませんので、どうか御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 私はあくまでも市のお金でという話をしておりません。ですからそういうサンフレッチェに、要は株主も今回減資になってるわけですよ。昨年12月の全員協議会の中でお話がありましたように、1,000万円を株主として投資しているお金が10万円の形で減資になったところを踏まえて、今回はこういう優勝になった中で、やはりそれは社長らといつも市長室でお話をされる機会はあると思いますから、ぜひその辺はそういうこともお話の中で検討していただければと考えます。

次の質問に移ります。

現在、記者用のプレスルームを準備中ではありますが、今後はクラブハウスの近隣にこれまでのサンフレッチェの歩み、特に施設、選手、監督としてプチミュージアムの建設も必要と考えますが、市長のお考えを伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

現在、「サンフレッチェの歩み」につきましては、サッカー公園管理棟のロビーの壁面にわずかではございますが、展示をいたしております。御提案いただきました、プチミュージアムの建設につきましては、厳しい財政状況もありますが、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。私も個人的にも、例えば、ユースとかサンフレッチェとのかかわりをちゃんと残すような表示する間は要ると思っておりますけど、全体的にどの辺まで要るかということはまだ検討の余地があると思っております。現在の運動公園とかサッカー公園の管理棟を十分に利用しながら次のことを展開していきたいとかように思っております。小さい記念館、プチミュージアムについてはぜひとも将来的には必要と考えてますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 このサッカー公園も今クラブハウス、これらの中に選手のユニフォームとか展示はされております。しかし、今までの形の中ではそれだけでは、私はせっかくここまで1993年ですが、今そういう交流協定を結ばれたここまでの中でやはり合併してこれからも来年でもう10年という節目の中では、そうした今記者用のプレスルームをそうしたわずかな費用でできるわけです。その辺もサンフレッチェ側と協議をしていただきながら、やはりこれはまだ広島県広島市も含めて県サッカー協会も含めてそうしたものはまだでき上がってないんじゃないかと。これもサンフレッチェ側が考える形ではないかなと私は考えるんですが、そうした方向性を持って一緒に連携してやっていくというのは私は大事じゃないかと思うんです。これからそういうための交流の推進というものは、やはりそれはもう神楽でもそうです。やはりそういう湧永のチームなんかでも湧永の体育館でもそういうものがございます。見てたらすごいです。そうしたものも含めてできるところで、今吉田運動公園の中にも一部をそういう過去の形で優勝旗とかトロフィーとか置いてあります。ただそれが、こういう言葉で申し上げたらいけないですが、宝の持ち腐れというものが何か見えるんですよね。そうじゃなしにやはりどこかでまとめてそういったものが、歴史民俗資料館を使えとかいうんじゃないかと思いません。どこかそういうあいた施設が今後出てくるんじゃないかと思っております。そうしたところをうまく活用していただきまして、そういう検討、早い段階で

のそういう節目のときにできるようにしていただければと思うんですが、これ市長どうでしょう。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のことにつきましては、これからの大きな課題でございまして、これからも機会があればそういうことをしていきたい。できれば建物を建てればいいわけでございますけど、建てなくてもあいた建物と。それから業者がしなくても民間活力を活用できるならそうしていきたいと。これ、サンフレッチェじゃなくてもレオリックもそうですよね。だからサンフレッチェ、レオリック、それから四季の里もそうです。作家の方々の作品を放置してあります。こういう方々のいろんな履歴とか何かをすることによってもっともっと前向きな活用はできると思っております。

それから今回、教育委員会のほうで重点施策としていまあげています、市民総美術館というのもそういう趣旨の一貫でございます。市民の方で芸術家の方がたくさんおられますので、我々行政としては展示の場をたくさんつくってあげようということでそういう展開をしています。このように広く市民の方々に見てもらうことによってサッカーとかハンドボールとか、また四季の里とかこういう展開が生きていくんじゃないかと思っております。考え方は議員と同感でございますので、御理解をしてもらいたいと。こういうことを踏まえながら、空き店舗とか機会があればつくっていくとか、こういうことも考えながら、やっぱりこれからの展開を図っていききたいと思っておりますので御理解をしてもらいたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 どうか、これもやはりそうした執行部、特に教育委員会の形と観光の形、先ほどのバックしますが、そういう窓口がどこかで一本化してそういう方向性を持って動くというものが大事になってくるんじゃないかと。そういう今までこういう流れの中ではそうしたところも含めて、ぜひ教育長、市長のほうで協議もしていただきまして、そしてまた市民の方の御意見を取り入れてお話を聞いていくという。今回も市民憲章につきましては、これからやられるということでございます。だから、市民も入ってできるまちづくり、そうしたある程度の形を見据えて、こういう今のプチミュージアム、それらの美術館であろうと私はそうしたものも一緒になって皆さんが見学できる施設があればということで御提案をさせていただいております。どうか、これも今後の節目ということで御検討をいただければと思います。

次の質問に移ります。

最後、安芸高田市総合計画、実施計画の平成24年度から28年度の計画策定で、JFAサッカーアカデミー誘致調査事業につきまして調査・検討の結果、方向性につきまして、再度市長にお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの前重議員の御質問にお答えをいたします。

本市におけるJFAサッカーアカデミーの誘致に関する調査につきましては、6月定例会での前重議員の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、誘致の方向性について今検討をしております。

今年4月には、福山市でサッカードイツ一部リーグの強豪「バイエルン・ミュンヘン」と常石グループが共同で少年サッカースクールを常設したり、広島市中心部へのサッカー専用スタジアムの建設の話題など、広島県を取り巻くサッカー事情も変化しております。

サッカーアカデミー誘致につきましても福山市とか広島市、それから愛媛県今治市と今までよりまして誘致合戦が非常に厳しい状況でございます。サッカーアカデミー誘致に関する最終判断につきましては、これらの動きも視野に入れながら、判断していきたいと思っております。もう少し時間をいただきたいと思っております。先ほど言うた競争相手もおりますので、大きなハードルがございます。市民の皆さん、議員の皆様の大きな後押しがないと実現は難しいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。アカデミーによって15人、大体中四国からサッカーエリートの若い中学生が大体45人ぐらい安芸高田市にやっけてまいります。このことがまちづくりにどのように影響してくるかということはこれからも十分考え、市民の方、議員の方々の御協力を得る話にしなくちゃいけないと思っております。私一人では到底荷が重い話なので、議員の皆さん、市民の皆さんの一丸となった支援が必要でございますので、どうかよろしく願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 これ何度も聞くわけじゃないですけど、11月27日のホームページ、これが載っておりました。これオープンにされたんじゃないかと思っておりますが、ここに見させていただくと、実施計画の中では予算も事業費も書いてないということではどうなのかなということで、ただここに上がっていることはある程度の誘致の方向に向けては検討していただくんだなと考えます。

先ほどありました福山「みろくの里」の例のバイエルン。この辺はやはりハード面はできてもソフト面ができてないんですよ。要は今安芸高田市は、必ずソフト面の方向性はすぐできるという話はお聞きしております。ハード面で私は今のサッカー公園、もう一つ人工芝が一面あってもいいかなと思っております。あとは施設につきましては、御承知のように「輝ら里」という施設もございます。そうしたところをうまく活用して、やはり安芸高田市の有効活用というところをうまく活用していく方向がいいかなと考えます。しつこく申し上げません。要はこれを実施の方向に向けて、そういう市民の感覚であります今広島県、広島市もサッカー

専用スタジアム、皆様の要望ということでどんどんどんどん記名ですよ、これを続けておられます。これも20万突破したということで、やはりそうしたところにも向けて、今後そうした地域の協力、その辺の後押しも一生懸命やらせていただきながら、ぜひこれは波及効果も期待できますし、今ございましたこれから人口減を人口増へ向けてぜひ可能になるような事業展開に期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○塚本議長 以上で、前重昌敬君の質問を終わります。  
この際、11時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時15分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

16番 青原敏治君。

○青原議員 16番、あきの会の青原でございます。通告に基づき、3点質問をさせていただきます。

1番目としまして、道の駅の誘致について。国道54号線可部バイパスが平成26年4月までには全線開通すると聞いております。そこで道の駅を誘致してはどうかと考えます。

現在、広島から三次市の間には、布野にある道の駅だけだというふうを考えております。広島から約1時間、安芸高田市の玄関口八千代町に誘致をしてはどうかと考えております。今、八千代町には産直市があります。開設当時はどうなるのかなという思いがしてございましたけれども、今はお客さんもかなり来ておられます。そこへ道の駅を併設すれば、もっと活性化につながりにぎわいが出てくると考えます。市長の見解をお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの青原議員の御質問にお答えをいたします。

その前にちょっと遺憾なことがありまして、9時50分に北朝鮮が人工衛星と称するミサイルを発射したということでございます。フィリピンの東沖に落下したということでございます。日本への非常事態対象区域外なんで応酬はしないということでございますけど、非常に遺憾なことでございます。

それでは質問にお答えいたします。

道の駅の誘致についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり現在、国道54号可部バイパスの大林工区について、平成25年度中の完成、供用開始を目指して事業が進められております。広島市との時間短縮が期待されております。また尾道松江線についても、平成24年度で松江市

から三次市までの区間が開通される予定がございます。さらに平成26年度には、全線開通の予定であります。開通後は、国道54号の利用者の影響が懸念され、54号の魅力を高めるとともに沿線の活性化につながる対策が必要であると痛感しているところでございます。

島根県境までの国道54号を見ますと、布野まで道の駅がございません。平成22年の交通センサスによると、日量1万4,000台を超えており、交通量増加に伴い、安芸高田市中心部では事故多発区間となっているため、道路休憩施設の必要性が高まっているところでございます。

道の駅は、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の3つの機能に加え、近年では、「サービスの充実」、「機能の多様化」、「防災拠点化」が求められております。道の駅として登録するには、市が独自に設置する「単独型」と道路管理者と市とで連携して設置する「一体型」がございます。本市としましては、道路管理者であります国土交通省との「一体型」で整備を要望していきたいと考えております。

道の駅を登録するに当たり、国土交通省は設置位置についての要件を定めております。その要件に基づき、国土交通省と連携・協議しながら検討しているところでございます。その要件として、東西・南北方向において、比較的市内中央部に位置し、東広島高田道路への接続が便利で、市内幹線交通ネットワークにつながりやすい位置が休憩施設として利用しやすいという判断も今いただいております。従いまして、道の駅の候補地の中で、合併前6町で設置しました産直市が有力な候補地となっているのが現状でございます。私といたしましても、この54号線の道の駅を非常に要望していききたいところでございまして、54号線には甲田、吉田地区、八千代地区の候補を提案いたしましたけど、現在の東広島高田道路とか高速道路とか、現在の市民の動きなどを見ますと、現在のところJ A産直市が有力視とされておるところでございます。

先の9月定例会での一般質問で、前議員がJ Aの産直市へ道の駅併設について提案されております。さらに道の駅は、災害時に対応できる防災拠点施設としての機能も整備基本テーマでございます。今後とも、道路管理者である国土交通省や関係団体とともにさまざまな条件を調整しながら、道の駅の整備に向けた計画づくりを進めるとともに、国に対して整備要望してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 今市長が言われましたけど、このことは私もこの前の一般質問の中で少し市長が触れられたこともあるというふうに思いますけど、道の駅については観光もさることながら考えていかないけんものんじゃないかなというふうなことも言われておりました。そういう中で、道の駅の構想については旧八千代町時代、吉田町時代、先ほども市長のお話の中にも出てきましたけど、町長さん時代の時うちの沖本町長の時代で、そういう

話し合いの中でそれじゃ産直は吉田がやろうと、道の駅は八千代がやってくれよというような話もあったように聞いております。そういうことで町会議員時代には八千代へ道の駅を誘致しようということで国交省にもかなり出向いた経緯がございます。そういう中で国交省のほうとしても三次国道事務所にしてもこのことは土地の解決がどうのこうのということになって保留にしようということで現在に至ってるんじゃないだろうかというふうに私は思っております。それを今市長が言われるのには、JAの産直市のところへつくればいいんじゃないかという思いを持ってらんだらうと思うんですが、ぜひ、八千代に誘致をしていただきたい。条件は少しは外れる可能性があるかもわかりませんが、やはりそこには土地もありますし、市の肝入りであそこへ産直市もできております。今はもうかなりの人が来ておられます。その周りにも遊休地もかなりあると思いますので、ぜひ八千代のほうへ誘致をしていただきたいと。そうすればやはり先ほども言いましたけど、安芸高田市の玄関口なんですね。この広島から来て約1時間ぐらいのところをちょっと休憩しようかなというような時間帯になるんじゃないだろうかというふうに私は思います。そこで一息して、それから安芸高田市内いろんなところがあります。今の土師ダムであり、門前村であり、いろんなことがあります。今度は新しく甲田に古墳も出てそこにも見学するような計画も出ると思いますけど、そういうところの休憩地点にぜひこの道の駅を誘致していただきたいというふうに私は考えております。何回も何回も聞くのもあれなんですけど、そういう思いの中で市長のお考えをもう少しお聞かせをいただきたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私も国交省とのお話の中で、一応甲田からも要望があって甲田町の道の駅ということで原田分かれのところだと思いますけど、それと今八千代町からもあって、吉田からも今の産直市のあたりということであったんですけど、総合的に安芸高田市のために判断したときに、今の物販の動き、産直市が非常に盛んなところもございます。今3億5,000万円ぐらいの売り上げをあげていると。これをちょっと手入れすればかなりまだ10億円台にあがってくるんじゃないかということで、道の駅の策定条件が、布野ができた時とか、2、3年前と全然違ってまして非常に厳しい状況下でございます。安芸高田市でどこが一番いいかということは慎重に考えていかないけんで、今のところ縦貫道とか安芸高田道路とか今の動きを踏まえて、それから用地のことも踏まえて今のところがJAのところが一番ベターじゃないかというお話をいただいておりますので、御理解を賜りたいと思います。決定権は安芸高田市じゃなしに国土交通省が決めるわけですけど、住民の意見というのはかなり反映されると思いますので、我々もそういう話をしますけど、3つの要望については要望いたしますけど八千代がええとか甲田がええという議論は用意してませ



ん。吉田も特にはしてないんですけど、そういう検討の中で今の候補地を選ばれたということですので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 このことは、道の駅がどこにできるかというのはまだ決定権は国交省にあるというふうに聞いたんですが、やはり市内農家の方が生きがいを持っていろんな物をつくって産直市へ出されております。それがもう少し活発になるんじゃないかなというふうに私は思います。そのことがやっぱり元気なまちづくり、にぎわいのあるまちづくりにつながるんじゃないかなというふうに考えております。ぜひしっかり検討いただいて、国交省のほうにも要望をしていただきたいと思います。このことにつきまして、産直市の方々もぜひ誘致をしてもらおうということで話し合いをされておるように聞いております。そこらも含めて考えていただければと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

次の質問に入ります。

サイクリングターミナルの宿泊施設についてですが、このことは以前にも質問をしております。地域の皆さんが声を上げれば考えるよというような答弁もいただいております。そのことでどのような動きがあったのか、再度お伺いをするものでございます。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの質問にお答えをいたします。

土師サイクリングターミナルの建てかえに係る基本的な考え方につきましては、平成22年度において学識経験者、地域代表等で構成する「土師ダム周辺整備基本構想検討委員会」を設置いたし、既存施設の運営状況の分析を行った上で、入浴機能及び宿泊機能につきましては極めて非効率であり、新しく建築するサイクリングターミナルにおいては、これらの機能を備えないという方向性を打ち出されたところでございます。

その具体的内容につきましては、議会議員の皆様方にも報告し、議論を重ねさせていただき、市議会として御理解・御賛同をいただいたものと認識しているところでございます。このことは、去る6月議会の一般質問におきましても議論させていただいたところでございまして、御承知のとおり新しいサイクリングターミナルの建築工事は、既存施設の解体工事等を含め、今年度末の竣工を目指し計画をしているところでございます。

現在、サイクリングターミナル等建設にあわせて遊具の設置、グラウンドゴルフ場等の利用者がふえる施策の展開を行っております。利用者が今後多くなり、宿泊の必要があるという事態になれば民活をも含めた検討をまたしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

それから、先般地元の方が要望に来られまして、そういうお答えをし

ておきました。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 前回と同じような答弁だろうと思います。ただ先ほど市長が言われたように、地元の方々もこのことについては、ぜひ再開をしていただきたいということで要望に来られたということは聞いております。

そこで、先ほど市長が言われたように、地元の方々がいろいろな意見を持ってここへ来られた場合に、それはそれなりに対応するということがありますので、ぜひ考えていただきたいというふうに私は思います。やっぱり前回も言いましたように、水没された方々のことを考えながらも少し検討していただければというふうに私は思います。このことはくどくは言いませんけど前にも言っておりますので、ぜひもう一回考え直していただきますようお願いをしておきます。

次の質問に移ります。

土師ダムのグラウンドゴルフ場のトイレ・受付所についてですが、これも前にも質問をしました。そこで、今回はトイレのほうは設置をされたということを聞いております。それでそういうふうな利便性を考えるのであれば、もう少しもう一步突っこんでもらって受付もあその場所にぜひつくっていただきたい。そうするとまだまだ利便性がよくなって利用者もふえる。そうするとやっぱりその手入れもきちっとできるような形になるんじゃないだろうかというふうに私は思います。そこらあたりの御見解をお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの青原議員の御質問にお答えいたします。

現在、土師ダムグラウンドゴルフ場の受付は、八千代町開発公社が「はじ丸館」で行っております。9月の定例会での青原議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、サイクリングターミナル、リニューアル後も、グラウンドゴルフ場の受付事務につきましては、位置的にもグラウンドゴルフ場に近い「はじ丸館」で行う予定であります。

また、トイレにつきましては、土師ダム管理所に対して、仮設のトイレを設置できるよう申請し、許可をいただきましたので先般、設置したところでございます。グラウンドゴルフ場につきましても、これから完成半ばでございます。皆さんの要望に応えながら今後とも皆さんのニーズに応えるように改良していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 あそこはやっぱり使って何ぼなんですよ。やっぱりようけようけ来てもらうのが目的だろうというふうに私は思います。今、利用される方が安芸高田市内の方少ないんですね。やっぱり安芸高田市の人もある

へ行ってどんどんどん利用できるよう形づくりをせにゃいけんのんじゃないかなというふうに思います。それがやっぱりそこを管理していく上での定義じゃなかろうかと思えます。御存じのように、広島市の方が大分来ておられるんですね。それもふえるのはいいですよ。どんどんどんふえてやっぱり利便性をしっかり充実させていくことによって、もう少し利用者もふえるんじゃないかろうか。私があそこへ受付をつくれというのは、あそこへワンボックスを併設をして、あそこで用具の販売や貸し出しもできるような形をしていただければ。あそこへ車で来て、ちょっとグラウンドゴルフをしようかという人も気軽にできるような施設を望んでおられるんですね。そうすると利用客もかなりふえてくるという状況になると思いますので、再度お伺いしますが、先ほどはじ丸館でやるということになっておるんですが、もう少し考えていただいて受付場所をつくっていただけるかどうか、再度お伺いをいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 グラウンドゴルフ場、非常に好評でございまして、ちょっとこのあいだ広島市長にお願いして安佐北区のほうから広報誌を出してもらったんですね。そしたら、土師ダムがええことを聞きましてからわんさと来て、400円が全然高いと言うて、ただ安芸高田市のほうは400円は高いという声でございまして、今までそういうような振興会とかがお金を出されるのでただよなので、できるだけ受益者負担ということは御理解を賜りたいと思いますけど、先般安芸高田市の場合、団体利用者が老人会とか振興会とかで利用されるなら100円ということにしたんですけど、そういうことじゃなしに応分の負担というのは市民の方にも理解をしてもらいたい。お父さんがゴルフで2万円かかっても高いとか安いとかじゃなしに400円が高いというのも一理あるので、しっかりとした管理をしてしっかりとお金をもらうんだというようなことがこれからの方向だと思います。

それから受付でございまして、様子を見ながらちょっと変えていきたい。今こういう立派なはじ丸館という建物がございまして、この有効活用を含めて当面はあそこでやらせてもらいたい。どうしても下のほうへっていうのがあれば、また変えさせてもらいますけど、当面の間はちょっと様子を見させてもらいたいと思います。よろしく御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 当面はそこでやられると言われるんですが、やはりグラウンドゴルフをやられる方、長くやっておられる方、初めてやられる方、いろんな方々がおられると思うんですね。そのためにもあそこに受付を設けてインストラクターじゃないけど、そういう専門知識のある方がそこへおられれば初心者の方でも気軽にグラウンドゴルフが楽しめるという状況

になるんじゃないだろうかというふうに思います。そういうところをしっかりと検討いただいてやっていただければと。

以上、3つの質問をさせてもらったんですが、ぜひこれが実現することを願ひまして、私の質問を終わります。

○塚本議長 以上で、青原敏治君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

8番 大下正幸君。

○大下議員 8番、あきの会、大下でございます。

通告いたしております通学路の安全点検についてお伺いをいたします。

緊急合同点検が8月に行われました。緊急危険箇所129カ所について、緊急合同点検のスケジュールにおいては、11月には対策メニューを道路管理者、警察署等に要望し、以降各部署において対策の実施とありました。そこで、どのような対策がなされたのか、市長、教育長にお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの大下議員の御質問にお答えをいたします。

御承知いただきますように、8月に市内全域におきまして計129カ所について、各小中学校、PTA、国土交通省三次河川国道事務所、広島県西部建設事務所、市建設部、安芸高田警察署、市危機管理室、教育委員会合同で通学路の安全点検を実施いたしました。

その後、9月には、道路管理者と連携しながら分析・対策の検討を行ひまして、10月17日には、対策を担当します各部署にそれぞれの対策の要望を行ってまいりました。

この要望内訳は、対策の必要ない箇所が5カ所ございましたが、学校による対策箇所が53カ所、国による対策箇所が7カ所、県による対策箇所が28カ所、市による対策箇所が31カ所、警察による対策箇所が5カ所ということでございまして、対策必要箇所は124カ所になったところでございます。この124カ所につきましては、12月5日現在で、既に対策を済ませていただいた箇所が全体の約40%、対策するとして年次計画に入った箇所が全体の約24%、国・県の事業採択や用地交渉等の理由で期間を要する箇所が全体の約36%という状況でございます。

今後とも、優先度を判断しながら、国や県などに要望を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 これは今調査は行われましたけど、国・県において予算の裏づけを全くしてないというのが現況でございます。文科省より予算手当てはしておられません。これを実施するためには今までの事業制度をうまく使ってということでございますので、こういう歯切れの悪い調査になると思います。ただ、このことについては我々も非常に認識して子ども達の安全という見地なので、我々が採択することにつきましては優先順位を決めて計画的に実施をしてまいりたいと思っております。いろいろ国・県と言ってますけど、事業の採択要件があつてと、このたびの実施についての上積みの予算はないということだから御承知してもらいたいと思います。
- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
大下正幸君。
- 大下議員 教育長にお尋ねしますが、この対策済みというのが40%と言われたと思うんですけど、これは工事云々じゃなしに、見守り隊によって対応したということですね。それをお伺いします。
- 塚本議長 答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。
- 永井教育長 議員御指摘のように、先ほど既に対策を済ませたというふうにお話をさせていただきましたのは、学校が担当する箇所、全体の約40%、47カ所ということになっております。その内容は議員御指摘のように、例えば、通学路を変更しますとか、あるいは危険箇所にかかわって見守り隊の方々に立っていただく、そういった場所を変更するというような形の中で学校が担当するところで既に対応済みということでありまして。主にその中でも、先ほど言いました47カ所のうち33カ所につきまして見守り隊の方に、先ほど申しましたように場所の変更でありますとか、対応の変更をお願いしまして対策済みということになっております。以上でございます。
- 塚本議長 以上で答弁を終わります。  
大下正幸君。
- 大下議員 市長におかれましても、市全体でまず優先順位をつけて関係部局と協議すると言われましたが、その優先度ランキングの優先順位はどのようになっているのか、お伺いします。
- 塚本議長 建設部長 河野正治君。
- 河野建設部長 通学路の安全点検で危険箇所の対策ということで、市道の関係で建設部が担当をいたしましたところ、先ほど市による対策箇所が31カ所と報告がございましたが、そのうちのものを今年、来年、再来年の3カ年内で実施していこうということで計画をしておるところでございます。  
本年度予定しますものにつきましては、昨日でございますが、道路維持のほうで補正を上げさせていただいたところでございます。本年度も

ある程度の箇所を実施して、今年、来年の3カ年のうちにはその危険箇所の解消に努めてまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 今では答弁にはなっていないんじゃないかと思いますが、今年度の予算500万円が補正予算についておりますけど、その500万円での程度の工事ができるのか、お伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

建設部長 河野正治君。

○河野建設部長 その31カ所のうちすぐにできるもの、それから中長期に時間を要するもの、いろいろとございますけど、用地取得を伴うようなものは本年度内には難しいということでございますので、今年度できるものを、短期的にできるものを予定しているところでございます。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 先ほど質問いたしました、危険度ランキングの優先順位をつけると、9月の一般質問ではお答えをいただいております。どのような順位がついたのか、お答えしていただきたいと思っております。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育次長 沖野和明君。

○沖野教育次長 優先度でございますが、通学路でございますので厳しい財政状況もございまして。財政状況を踏まえながら、例えば、当面軽微な財政負担で済みます路側線あるいはガードパイプ等を優先しながら、用地交渉等が必要でございますものは用地交渉を同時に並行して進めながらできるものから着手をしたいと考えております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 安芸高田市全体でこの危険度ランキングの優先順位をつけると、各関係部局とも相談してつけると言われております。財政状況がどうこうじゃないに、子どもは宝ですよ、安芸高田市の宝です。今から大きくなって安芸高田市を背負っていく、その将来の子ども、それを保護者の皆さんが何のために危険度を合同点検にまで出てやられたのか。これでは全然意味がないんじゃないですかね。

あとPTAとも関係部局とも話し合っただけでその危険度ランキングを、優先順位はつけますとはっきり言われております。そこでまだPTAとも各部局とも打ち合わせができていないのか、いるのかお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育次長 沖野和明君。

○沖野教育次長 9月の議会で各関係機関が責任を持ち優先順位をつけ取り組んでいきたいというふうに答弁をさせていただきました。今回の優先順位、各年

度間の執行につきましては、行政機関内部の連携をさせていただいておりますが、P T A等の調整はいたしていないのが実態でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 今のお答えでは、この対応というのは全くできてないということですね。お伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

先ほど次長もお答えをされましたように、P T Aとの具体的な検討というのはまだできていないのが現状でございますが、いずれにしましても教育委員会としましては、先ほど申しましたように、各関係部署のほうへ要望していくということになりますので、例えて言いましたら、議員も御承知のように道路標識等ございましたら規制標識というふうに言っておるようですが、公安委員会へお願いをするもの、あるいは道路管理者のほうで設置できるもの、いろいろ細かく分かれておまして、そのあたりのことも踏まえまして、先ほども申しましたように、今年度につきましては路側帯のいわゆる色塗りでございますとか、あるいはパイプガードを設置するとか、そういうようなことにつきましてできる範囲のところ、今関係部署のほうへ要望をしておる現状でございますので、御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 私が申し上げておるのは、P T Aと関係部署と早急に協議して優先度ランキング、一番危ないのはどこか、安芸高田市で順位をつけますよと。ただ、安易なところから取りかかると、これではせっかく緊急合同点検をされた意味が本当にあるのか、ないのか。本当に子ども優先に考えておられるのかどうか、ちょっと疑問に思われます。そこをお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの御指摘でございますが、教育委員会としましても現在、P T Aのほうでは市P連という組織がございます。その単Pのそれぞれ各小中学校の会長さんの集まりの中でそういったような意見が出されたということについては伺っております。その結果、会長等だけで優先順位を決めて、いきなり教育委員会あるいは行政のほうへ要望するというのはいかがなものかと。もう少し、これは各P T A会員に広く周知をして、その結果、具体的にP T Aとしても優先度ランキングというよりもどういったところについて工事のほうを改良してほしいということの要望をしていくということになったところを伺っておりまして、そのことを踏まえまして現在、教育委員会のほうにおきましても、議員御指摘のような具体的なP T Aとの協議は持ってないということでございます。

ます。今後におきましては、そのあたりのことも当然協議をしていく必要があるというふうに理解をしておりますので、御理解をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 PTAと協議をされてないというところでありますけど、この合同点検が行われたのが8月の終わりです。その間2カ月、9月、10月、11月と3カ月。美土里町の小学校が統合されてもう10年、その時以来からも出ている問題が全くと言ってはなんでしょうけど、ほとんど手つかずなんですよ。今の答弁からすると、3カ月たってますよ。それでもまだ協議されてないと。なぜ合同点検をされたのか、全く意味がないんじゃないですかね。これもましてや平日ですよ。PTAの方々にも休んでいただいて、各部署も担当課の者も何人か出て点検をした。その協議が全くされてないと。市長にも担当部署とも危険度ランキングはちゃんとつけますよという答弁をいただいております。今してないのをせえせえ言うてもなんでしょうから、これからどういうふうなお考えがあるのかお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 点検につきましては、最初申しましたように大事な話なんですけど、国のほうにおいてもただ調査というだけなんです、予算手当てがないということが先ほど申し上げたとおりでございます。

ただ、安芸高田市として子どものことで市としてちゃんと考えないといけないという点もございますので、今できるところからやると申し上げたんですけど、再度危険な箇所からできるところは取り上げていきたいとかように思います。ただ、大きな箇所はほとんど国・県を相手にするような、例えば、吉田瑞穂線にしても県道の話なので、国・県が相手になるわけでございますので、その辺との調整をしていかないといけないので、いまして時間がかかるということだけは周知してもらいたい。それから県にしても従来の建設予算が、「コンクリートから人へ」というところで半分以下になってますので、この辺のこともお含みおきをお願いしたいと思います。議員御指摘のように、大事な話なので強くは要望していきますけど、なかなかハードルは高いということだけは御理解をしていただきたいと思います。

それからさっきできることからやると申しましたけど、できることについての危険な箇所というのはいま一度再検討していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。それから、国・県の要望はさらに強くしていきたいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 国・県へ要望していくと市長は申されました。先日も県の担当課のほ



うへお話をして、やはり県の担当課も安易なところはやりますよという返事でした。今、県が3カ所やっておられます。これもやはり市から強い要望をしてもらわないとやはりいけんのじゃないかと。まず、根本的に考えて市長もふだんからおっしゃっておられます。子どもは安芸高田市の宝じゃと。そこまで言われるんだったら、いかに子どもが危険な目にあっているかということも現実なんですよ。そのために保護者が危険な箇所を見て回る、そこまでされているのに全く協議されてないと、ちよつとがっかりしました。

また吉田町、向原町、美土里町から3件の要望書を受けていると言われましたが、どのような対策が取られているのかお伺いをします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの大下議員の御質問でございます。

議員御承知のように、現在、美土里小中学校PTA、吉田中学校PTA、向原地区保護者のほうから計3件の要望が出ております。これについては前回の議会でも答弁をさせていただきましたように、関係部署に対して教育委員会としては善処していただくようにということの要望を行っているところでございます。ただし、先ほど市長の答弁にもありましたように、国・県に要望していくということの中で非常に難しい状況にあるということも御承知いただければというふうに思っております。先ほど議員御指摘の、対応が遅いと、もっとスピーディーにということにつきましては真摯に受けとめさせていただこうというふうに思いますが、1点御理解いただきたいのは、先ほども言いましたように、学校のほうが対応してくれてる内容につきましては、これは当然各小中学校のほうでPTAとの協議等の中には重ねながら見守り隊あたりのボランティアの方をお願いをしているということもございますので、今後一層スピード感を持って対応できるように努力をしまいたいと考えております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 先ほどの要望書の3件について、市のほうの各部署はどのような御意見を持っておられるか、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

建設部長 河野正治君。

○河野建設部長 通学路の危険箇所ということでございますが、これまでこの危険箇所というのは、先ほども議員がおっしゃっておられましたように、以前からある危険箇所と認識しております。それほどこの解決が困難な箇所というふうに思っております。そのため、いろんな手法も必要であろうと思いますが、これからも国・県等には十分要望もしまいたいと思えますし、広報的にも十分検討していただいていい方法が見つかるよう要望してまいりたいと思えます。また市道につきましては、今後ともこの

予算等をにらみながら整備をさせてもらったというふうに思っております。なお、国道等の危険箇所につきましても随分以前からの課題もございまして、時間のかかる箇所が残っているのが現実でございます。そういった皆さんの目では十分危険箇所と誰もが見る場所でも時間のかかる場所があるということも御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 時間がかかるという答弁でございました。要望書を出された保護者の方、多分その中にも保護者の方が学校へ通学されている間の要望書もあるんじゃないかと。これだけ時間がかかっておるという状況の中です。幸いにも大きな事故がないからいいようなものの、もし起きたらいけないから保護者の方も何回も何回も要望書を出され、そして今回のように緊急合同点検をされている中です。通学路といっても高齢者の方々が行き来される生活道でもあります。その中では本当に狭い歩道を電動カーで通られる高齢者の方もおられます。歩道は通れないところがあって車道へ出てその電動カーで車道へ出て通行しなきゃいけないところが随分あります。お年寄りの要望も随分あるんですよ。子どもさん、子どもさん、学校の子どもと。学生じゃと言えいいかもわからないけど、お年寄り、高齢者の方もわしらのことも言うてくれやという声もあるんですよ。やはり人間の命、大事にするということに関してはもう少し俊敏な施策が欲しいんじゃないかなというふうに思います。

また冬に関しては特に危険度がます状況の中で、吉田、向原地区についてはそれほど雪もふらないでしょうけれども、美土里、高宮というところは全く別世界ですよ。その中で通学路を歩いて通学する、自転車で通学する。歩道は通れませんよ。歩くのも自転車も当然車道を歩いてます。車道も雪で真っ白、その中を子どもは歩いていきよんですよ。その雪の状況を知らないという人はぜひともおっしゃってください。私が案内しますよ。本当に危ないですよ。ブレーキをかければ車はどちらにすべっていくかわからないという状況の中、子どもは歩いてるんですよ。

中学生にしてもバスに乗りたいたってバスには乗ったらいけんと、そういう状況があるんですよ。やはりこの危険な箇所を回避するという意味でも通学するためにせめて冬の間だけでもバスに乗れるその仕組みができないものかどうか、お伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

具体的に、美土里町とりわけ中学校生徒の通学にかかわる御指摘だと受けとめさせていただきました。私ごとではありますが、私も美土里町の学校へ勤務をしていた経験がございますので、積雪時の小中学生の登下校の課題については把握をしておるつもりでございます。

議員御指摘のように、とりわけ積雪時におきましては車道の除雪した雪が歩道のほうに寄せられまして歩道が通れない。したがって車道を子どもたちが通っての通学ということも把握をしております。特に美土里町は歩道がない箇所もちろんありますが、歩道がありまして改修工事が早かったために歩道の幅員が非常に狭いという課題もございます。しかし御指摘の箇所につきましては、一方は崖、もう一方はすぐ山が迫っておるといような箇所もございます、これも先ほどから申し上げさせていただいておりますように、すぐ対応できるという状況にない箇所が多々あるのも実際でございます。従いまして、議員御指摘のことは重々理解をさせていただくわけですが、引き続いて関係機関のほうに強力な要望という形で教育委員会のほうで対応をさせていただきたいというふうに思っております。

また、具体的に申しさせていただきました冬季バスに乗れないという状況でございますが、現在、美土里町におきましては中学生は通常6キロ以上の生徒を対象にバス通学及びスクールバスの補助対象としております。積雪時におきましては、1キロ下げまして5キロ以上の生徒について補助対象ということで対応させていただいておりますが、冬季、現在5キロにすることによってバス通学が可能な生徒が5名おまして、通常ですと31名でございますが、積雪時におきましては36名になるということで中型バスが定員33名でございますので、冬季については大型バスを対応させていただきますが、生活バスとの兼ね合いというようなことありまして、これを一気に大幅に変更ということは現実課題があるかというふうに考えております。

もう1点は、昨日の予算委員会におきましても次長のほうから答弁をさせていただいておりますが、現在通学助成にかかわりましては、安芸高田市になりましてからも旧町の実施内容をそのまま踏襲しているという状況にございまして、現在、安芸高田市としまして統一した通学助成の作成というものを急いでおるところでございます。この市内統一した通学助成の制度とあわせまして、積雪の多い地域の生徒等について何らかの対応ができないかということについては慎重に検討をさせていただこうというふうに考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 バス通学が6キロ以上で冬場は5キロ、この中学生が冬の間自転車で通う状況においても歩道がないんですよ。そこらをどういうふうにお考えなのか。それと各町、全く距離が全然違いますよね、ばらばら。それはそれでいいと思いますけど、やはり地域性、雪があるところ、ないところ、歩道があるところ、ないところ、そこらを柔軟に考えていただきたい。この保護者の方も当然なんですけど、子どもも学校に行きたくないという声も出てきている中、やはりその柔軟な対応というのがなぜ

できないのかなど。行きたくないですよ、僕でも。狭い車道、車が利用するのがやっとのところを自転車で行くんですよ。男の子ならまだしも女の子だったら特に嫌ですよ。寒い雪が降る中、僕でも嫌ですよ、それは。だからそこらの対応をもっと柔軟に考えてほしいと。これ1人、2人の意見ではないです。そこらのお考えをお伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 お答えをさせていただきます。

議員御指摘の地域性について、もっと考慮ができないかということにつきましては、昨日も同僚議員の皆さん方からの御指摘もいただいております。先ほど申しましたように、一律にということではありませんが、市になりまして一定の基準の補助制度は設ける必要があるというふうに考えておりますので、その中で地域性についての検討もしっかりしてまいりたいというふうに考えますので、御理解をいただければと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 子どもが登校拒否にならないように早い対応をしていただかないけんのじゃないかと。市長の答弁でもやはり我々が責任を持って順位を決めて実現になるように対策をしますという答弁をいただいております。このバスの大きさを変えなければならないのなら、これは市長もやっぱり考えてもらって。特に少子高齢化という中で、肝心な子どものことをほったらかすと、今そういう状況ですから。危ない、危ないと保護者が言ってもほったらかしてる。バスに乗りたいた言ってもだめだと。これじゃ行きたくないですよ。学校はやはり楽しくせないけんのじゃないですかね。

そこで最後に、市長にそういう柔軟な対応をしてもらえるかどうか、お答えをいただいて私の質問を終わりたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のことは私も同感でございます、この課題は旧美土里町時代からずっとの課題でございます。今それじゃ解決といってもなかなか大きなハードルがございまして、一番はがんは、これ市道だったらそれじゃ市道つけようとか、市道もあるんですよ、国費もらってくるんですけど。県道とかいうような非常に手の届かないところの事業なので、これまで以上に先ほども申し上げたように要望していきたいと。議員御指摘のような写真とか、そういう状況の訴えが足らんんじゃないかと思っておりますので、しっかり要望していきたいと。ただ、相手がなかなか今全体的な金が半分になったりしてるので、今度、政局がどうなるかわかりませんが、公共事業をようけやると言うてくれば、また展開も変わると思いますが、行政としても子どものことをしっかりと要望してい

たいと。ただ、そこまでいくまでにしても先ほどおっしゃられたような冬季におけるバスの輸送とか、できるものはしっかりと考えていきたいと思えます。改良につきましては、多分県のほうにも根強く要望していきますけど並行して動き、そういうようなバス等の対策もしっかり考えていきたいと思えますので、教育委員会と連携を取って考えていきたいと思えますので御理解を賜りたいと思えます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

大下正幸君。

○大下議員 済みません。質問を終わりますと言いましたけど、市長、今おっしゃられましたように、現実はそのだけ時間がたつてるということです。10年じゃないですよ、要望が出てから。旧美土里町だけと言われましたけど、そうじゃない。向原も出てますよ、どこも。それがいつまでもほったらかしと言ったらいけんかもわからんけど、前に進んでないのが現実なんですよ。そこをぜひとも早い対応をお願いしたいと思えます。これで終わります。

○塚本議長 以上で、大下正幸君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

14番 秋田雅朝君。

○秋田議員 14番、政友会の秋田でございます。

私は今回の改選に当たり、市民の皆様には議員としての基本理念として、安芸高田市の夢ある未来創造に向けて、地域の活力を生み出し持続可能なまちづくりを目指すことを提唱してまいりました。活力を生み出す方策としては多岐にわたる部門があるかとは思いますが、今回は本市の基幹産業である農業で地域の活力をさらに深めていくことを主体として大枠1点、持続可能な地域農業の振興対策について4項目、通告書に基づいて質問させていただきます。

地域農業の振興には、担い手対策・農地保全対策・将来ビジョン策定などが重要課題であることは周知のことだと認識いたしております。また、地域農業を次代につなぎ振興させていくためには、大規模農家・法人経営・集落営農などの担い手経営体を核に、多様な担い手が力を合わせ体制づくりを明確にして取り組んでいくことが重要と考えます。

そこで、まず1点目の質問といたしまして、国の24年度新規事業であります「人・農地プラン」についてお伺いいたします。「人・農地プラン」は人と農地の問題を解決するための未来の設計図であり、高齢化・後継者不足が深刻化する中、集落や市町村単位など各地域における担い手への農地の集積方針を明確にし、プランを作成することにより地域の共通認識が醸成されること、農地の集積対策、地域就農支援対策などにつながるメリットがあり、策定期間も2012年度と2013年度の2年間で完了することとなっていると認識しています。この事業をうまく活用していくことは地域農業の発展に大きく寄与することになると考えられますが、まず、本市の取り組み状況についてお伺いいたします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

国は、地域農業の抱える課題に対応するため、各集落等において担い手と農地の問題を考え、将来のプランづくりを進めるため「人・農地プラン」の作成を進めております。この「人・農地プラン」では、5年、10年先を見据えて集落や地域の中心となる担い手を特定し、そこへどうやって農地を集めるか、また、担い手以外の農家とどう連携していくかを話し合い、プランをまとめていくものであります。また、このプランに位置づけられた新規就農者や担い手、その担い手に農地を預ける人に対しては、青年就農給付金や農地集積協力金などのメリットが受けられるようになっております。

本市におきましても今年2月以降、議会や農業委員会での説明、また農業推進班長会議や担い手組織での説明を行ってまいりました。その結果、現在までに7つの集落におきまして「人・農地プラン」が作成され、市の検討部会を経て決定をしております。また、来年4月を目標として検討をされている集落等が十数カ所ありますので、引き続き、作成支援を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜るようお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 現在の本市の状況では7集落がプラン策定済みと、それから来年4月までで十数集落ですか。本市では集落数が恐らく400以上あるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、この数値に対して市長さんは、これ2年間での計画だというふうになってますので、そこらあたり数値についての見解はどのようにお考えですか、お伺いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この今の数字が決して十数カ所が多いとは思ってません。さらに事業をあげるためにはまだまだ数多くしていかないけんと思っております。これは就農者への支援とか土地を預けた人の支援も入ってますので、これはまた形の違った支援と思っております。このプランをつくらないと政府の特典が得られないということなんで、できるだけ多くの方にプラン策定に介入してもらおうということが必要なんで、これからも就農者のプラン策定につきましても数は大きくなるようにこれからも指導していきたいと思っております。具体的には部長のほうから説明します。

○塚本議長 産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 この「人・農地プラン」の集落の状況でございます。

市内にはたくさんの行政集落ということで議員さん御指摘いただいたというふうに思いますが、プランそのものの区域内の範囲、どの範囲が適当かということもでございます。一つの行政集落内でこのプランをつく

るという地域もございますし、あるいは学校区単位、大字区単位でそれぞれ広い範囲での地域を巻き込んで将来のプランをつくるという地域もございます。そういった意味では、多ければいいということではございません。すべからくそれぞれの地域で将来のことを話し合っていただくというのが、この目的の大きな一つでございます。将来の5年先、10年先の農業経営も含めて、まずは集落内で現況を分析いただいて、現在の兼業農家が頑張れるときは頑張っていて、その時に元気なうちに5年後、10年後、そういった方々が高齢化を迎えられて農業ができなくなった時に、その農地を地域内ではどう考えていくかということが非常に大事だろうと思っておりますので、そういった区域の範囲も含めて、今後行政としても関係部局と連携をしながら積極的にその話し合いを行っていただくことへ支援をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今後も当然、策定数、集落数をふやしていくことを前提に。それから、部長がおっしゃいましたが、5年先、10年先を見据えて話し合いを進める。あるいは広範囲、エリアを広めて取り組んでいくというような答弁だったかと思えます。

②の質問に移らせていただきますが、JA広島北部、その他の関係機関の連携についてということでございます。先ほど部長もちよつと申されたんですが、プラン策定には新規就農者の確保や地形条件などを念頭に置いたプランづくり、それからさっきちよつとお話をされましたが、関係組織の連携強化が重要である、あるいは逆に課題であるというふうに私は思いますが、その支援体制のあり方としてJA広島北部であったり農業共済組合であったり、土地改良区、農業委員会等の関係機関、連携が大変重要であるという意見もいろいろと聞いておるんですけれども、この辺について、連携について取り組み方とかを、市長はどのようなお考えをお持ちか伺いたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

「人・農地プラン」の推進に当たりましては、担い手組織である安芸高田地域法人協議会、安芸高田市稲作経営者協議会の会議や研修会等において、制度の説明と取り組みへの働きかけを行ってまいったところでございます。これらの協議会はいずれも事務局をJA広島北部が担当しており、当然のことながら市との連携のもとで進められております。

また、プランの内容を審査する機関として「安芸高田市 人・農地プラン検討部会」を設置し、市、農業委員会、JA広島北部、県の関係機関、担い手組織の代表等で協議をし、最終的には市長が決定することとしております。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 検討部会等の策定でまた取り組むという稲作協議会であったり水田協議会ですかね、そういった形も含めて検討部会を設置して取り組んでいくということだったと思うんですが、これについて農水省のほうではこのプランを策定させるために農業関係団体の連携強化を行って、それぞれの役割を明確にして協力体制をつくるように促し、関係組織をまとめる拠点の設置などを支援し、必要に応じては集落、地域の話し合いを促して合意形成の調整などを担う地域連携推進員を雇う経費も助成するというようなことが報道されていたのがあるんですが、こうしたのをやはり活用されていかれたらというふうに思うんですが、これが13年度の事業だったかどうかちょっと定かでないのですが、そういったのを活用されて経費的な部分も含めて活用されてはどうかと思うんですが、市長さんの見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 ただ今御指摘いただきましたような形が、安芸高田市におきましては安芸高田市農業再生協議会であったり、あるいは実務的な団体であります安芸高田市農業振興協議会ということで、先ほど御説明を申し上げましたそれぞれ農業関係団体の部門が全てそこに集約をされております。あるいは農業推進班長等におきましては、それぞれの集落において班長さんの設置もいただいております。国のほうもそういった既存の団体を有効活用するというのも含めて支援をするということになってございますので、市としては新たな組織をまたつくるといったことではなしに、現在あるそういった農業関係団体が集約されておる組織を有効活用させていただきながら推進をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 市としては、今ある再生協議会だったり協議会を有効活用して取り組んでいきますということでございますので、国の支援も当然活用しながら経費的なことも含めて取り組んでいただきたいというふうに思います。

③の今後の活用、取り組みについてに移らせていただきます。

今後の活用、取り組みについてでございますが、この事業のメリットは先ほど来、話をさせていただいたように農地集積対策であったり新規就農対策につながるもので、先ほど市長さんも答弁されたように青年就農給付金であったり農地集積協力金、あるいはまたスーパーL資金の当初5年間無利子化などの補助金が用意されていると認識しております。特に青年就農給付金、私以前にも質問をちょっとさせてもらったことがあるんですが、45歳以下でしたか、そこらあたりにその給付金があるので補助制度を活用することによって、いわゆる若手を中心とした新規就



農者の確保・定着が図られたり、そのことがまたいわゆる持続可能な地域農業の実現につながるというふうに考えられます。そういったことを含めて、そういった青年就農給付金の活用であったり新規就農者の確保という点からもこの「人・農地プラン」が大変重要だと思うんですが、そこらあたりを含めた市長さんの見解を再度お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

集落や地域で「人・農地プラン」を作成することにより、担い手をどうするのか、その担い手を中心にしたどのような営農をしていくのかという目標が明確になります。それに向けて地域内の合意に基づき取り組みが進められていくこととなります。また、担い手の方へ農地を提供する場合は、所有者に対して、所有する農地の面積に応じて農地集積協力が交付されるなど、プラン実現のための支援措置を有効に活用していただくことができます。

先ほども御説明申し上げたとおり、来年の4月のプラン作成に向けては十数カ所で検討がされておりますが、さらに多くの集落・地域でプランづくりが進むよう、関係機関と連携を密にして進んでまいりたいと思っております。

私もこれからの営農とか農業経営を考える上では農地の集約、担い手が大きな柱になりますので、このたびの事業はそのチャンスだと思います。この集約がなされたら次のステップもまた考えていくので、まずはこのことを一生懸命、集落をのせることに全力を投入していきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 市長もこの事業が今チャンスだというような答弁もいただきましたし、活用していくということでございます。

ここからは私の意見でございますけれども、この事業を充実させるにはまだまだプラン策定の内容であったり具体的な取り組みのメリットであったり、そういったところがまだまだ周知徹底がなされていないような気が私はいたしております。今後は、いわゆる農地台帳みたく物を活用したりして、それから例えば、農地の利用状況なんかの状況図等を作成されたりして経営体への農地集積をさらに進めるということも考えていくことが必要だろうと思うんですね。そうしたことを踏まえて市長さんの見解をお伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど農地集積が非常に大事な話と言いましたけど、市民の方々にその事業に参画してもらわないといけないので、議員御指摘のように今までの説明が十分だとは言えないので、どういうことをどういう情報を与

えたら皆さんに納得してもらえるかということをもさらに検討しながら、新しい情報を加えてでも次のプラン作成者が多くなるように心がけていきたいと思っております。議員さんもいい提案があったらうちのほうに教えてもらえたら、それこそ参考にしたいと思っております。我々も勉強していきたいと思っております。どっちにしても今よりかよりよくなるように制度の活用をやっていきたいと思っておりますので、御理解をしてください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 次の質問に移ります。

今後の担い手対策についてということでございます。先ほどの「人・農地プラン」も新規就農対策という点では担い手対策につながるかというふうに思いますが、ここで質問させていただいている対策としては、担い手の高齢化という観点から質問させていただきたいと思っております。

本市の担い手としては、大規模農家であったり集落営農組織・法人経営・兼業農家などの方々に稲作とか野菜、果樹、園芸などに取り込まれていると思っております。先ほど来、話をさせていただいておる持続可能な地域農業を考えたときに、いずれの経営体も高齢化という課題が考えられます。このことは今までも農家の高齢化対策等々ということでもずっと質問をさせていただいておりますが、この農業にとってはこれはいつの時点でも今のままの現状では、私は永遠の課題だというふうに思っているところでございますが、持続可能な農業ということから考えたときには、その時々でも何らかの対策が必要と考えるのですが、市長の御見解をお伺いします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、安芸高田市の農業就業人口の平均年齢は71.5歳と広島県内でも第3位でございます。本市の農業の担い手の現状を見ますと、集落型農業生産法人が15、企業参入を含むその他の法人が8、集落営農組織が22団体、10ヘクタール以上の大型農家が11人、5ヘクタール以上10ヘクタール未満の農家が32人となっております。このうち個人農家で75歳を超える方が4名、集落営農組織においても構成員や中心となるオペレーターの高齢化が進んでおり、5年先、10年先の経営については不安要素を含んでおるのは議員御指摘のとおりでございます。

こうした中、持続可能な農業経営を行うためには、やはり法人化を進めていくことは必要であろうと認識しております。担い手型の法人、集落型の法人、あるいは新規の企業参入等を含め、総合的な対策を講じてまいりたいと考えております。

また同時に、次代を担う新規就農者の育成も必要であります。市と広島北部農協で実施しております「農業後継者育成支援事業」や、国の青年就農給付金等の制度を有効に組み合わせながら、取り組んでまいりた

いと思っております。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 対策ということでは、やはり一番は法人化を進めるということ。あるいは、また企業参入であったり新規就農者の育成ということの答弁だったと思いますが、私のほうが思っている対策というか、こういう担い手という点では、まず大規模農家とか法人経営では、いわゆる今おっしゃいました新規就農対策によってある程度の対策は私はできているというふうに考えています。大規模農家、いわゆる個人農家ですか大型農家、そこらあたりは知ってる範囲ではもう後継者の方も一緒に取り込まれておられますし、家族経営を既に取り込まれていらっしゃるというような状況がございます。法人経営では、いわゆるいろんな意味での補助金制度がございますので、それを活用して就農対策がいろいろと国からも用意されているし、市のほうもいろいろな単独事業をされております。そういった中で今世の中でいろいろ話を聞く中では、都会の30代とか40代の働き盛りの人が農業をやってみたいというふうに思ってる人がかなり多くいらっしゃるというふうに聞いております。そこら制度の有効な活用により従事者もふえてくるという思いがあるんですが、やはり課題となるのが集落営農組織とか兼業農家、いわゆる担い手の高齢化という中での課題になってくるのではないかというふうに思います。集落営農組織では、当然法人化を目指して若い人の雇用を促進するか、近隣の集落組織がまた一つに合併のような形で大きくなって、そこにいらっしゃる若い担い手の方に負担がふえるかもわかりませんが、担っていただくという形をとっていく。そしてその若い担い手を育てていくというような形をとっていくことが一つの対策ではないかというふうに思いますし、兼業農家では生活の糧として農業が続けられるように、省力化とか軽量化、これは個人では無理ですけど、いろんな対策を国のほうも考えるだろうと思いますし、そういうものを活用しながら対策を考えて、生きがいとして農業に取り組める営農を目指すことを促進すれば、それは一つの年にとってでも思いの中では高齢化対策になるんじゃないかというふうに思うんですが、そうしたところを含めて、再度市長さん、どのように思われますか、お伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員の再質問にお答えいたします。

御指摘のように、農業は法人化したものばかりじゃないので、いわゆるそれに漏れた人もようけおるんで、いわゆる今地産地消とか言ってますけど、安芸高田市の特産品とか魅力ある農業とか、他のまちがやりますようにちょっと薬膳いわゆる薬草を取り組むとか、市民の方々に取り組んでいただいて少しは収益につながるように、楽しんでいただけるような仕組みづくりは大事だと思っております。

先ほど同僚議員のほうから道の駅の話がございましたけど、こういうところもそういう場でやってほしいんですよね。今、神楽とかいろんなことの東京発信なんかやっていますけど、神楽というんじゃないに、たまたま神楽を使ってふるさと応援の会とか、そういうものを充実させて安芸高田市の特産品とかを大阪とか東京に打って出る仕組みづくりの時代になるかと思っています。まずは売れるものをつくって市民に身近に還元してもらおうというような仕組みづくりをちゃんとしていきたいと思っています。こういうことが大きな農地集約がございますけど、一方で漏れた人の対策というのが大事になってくるので、こういうところをしっかりと我々行政としても目を向けていきたいと思っています。決して大型農家ばかり目を向けてるわけじゃございません。花とか世の中に価値の高い物を奨励していくとか、やっぱり収益につながるようなものをしっかりと応援をしていきたいと思っています。まだ、何がいいとかわかりませんが、こういうことはみんなと一緒に考えていきたい。地産地消って頑張っていますけど、そういうメニューが1個でも2個でも出てくればいいんじゃないかと思っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。決して大型農家ばかりを考えてるわけではございません。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 今答弁をいただいたように、小さい農家も生きがいのある農業にするような取り組み、特にこれ農業は1年1年のことですので、対策とか施策というのは足元に置くのではなくて、それは執行部だけに任せるのではなくて私たちもいろんな勉強をさせてもらっているいろんな議論をして1年でも早くそういったものを積み重ねていって、本当に将来夢がある農業になるようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

○塚本議長 質問の途中でございますが、この際、14時30分まで休憩をいたしたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

午後 2時16分 休憩

午後 2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○塚本議長 休憩を閉じて再開いたします。

引き続き、発言を許します。

秋田雅朝君。

○秋田議員 次の質問に入らせていただきます。

安芸高田市農業再生協議会の農地保全対策についてということで伺います。

この協議会では、目的として行政と農業者団体の連携体制の構築であ

ったり地域農業の振興などを目的として、その目的を達成するために13事業を行うこととされております。その中で農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用に関することが掲げられておりますが、本市では周知のとおり、農家戸数は減少し耕作放棄地も増加傾向にあり、高齢化などで担い手がいなくなった耕作地の保全対策が急務となっていると認識しております。協議会では新たな担い手への農地引き継ぎを進めることとされておりますが、これまでの取り組みの成果であったり、今後の活用についての御見解をお伺いします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

農業従事者の高齢化や担い手の減少が進む中、耕作放棄地の増加が全国的にも大きな課題となっております。安芸高田市におきましても、平成22年の農林業センサスでは324ヘクタールの耕作放棄地が報告されております。5年前と比べて26ヘクタールの増加となっております。

しかしながら、一方では米の生産調整による不作付地の面積はわずかではあるものの減少傾向にあります。これは、担い手への農地集積が進み、集積された農地で水稻を含め何らかの作物の生産が行われているということでございます。中でも、加工用米、飼料米などの新規需要米、及び「そば」の作付が伸びており、このことから担い手へ農地を集積することが農地の保全につながっていると考えているところでございます。

安芸高田市農業再生協議会では、戸別所得補償制度による水田農業の推進や農地の有効利用、また担い手の育成確保対策等、関係機関の連携のもとで幅広く情報を共有し合い、具体的な施策を検討し提案していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。お願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 農業再生協議会、取り組みの成果という形でお伺いしたんですが、多分24年2月ごろの立ち上げだったかと思うんですが、その成果とか言う部分についてはちょっとお答えがなかったのかなと思ったんですが、いずれにしても耕作放棄地対策を進めていく上では大変重要な協議会であるというふうには認識いたしております。この協議会のほうを見させていただきますと、13分野、いろんなことを取り組まれるんですが、今回は通告がこの協議会での農地保全対策ということでございますので、そのところに限定して質問させていただくんですが、この耕作放棄地対策では協議会が農業生産法人などから担い手を探し、耕作放棄地の再生も目指すというふうにされていると伺っているんですが、今年度、また新年度以降においてもこれの活用は重要かと思うんですが、そこらあたりは本当にこの協議会で耕作放棄地の再生を進めていく上で、大変有効

な協議会になるように取り組まれなくてはならないというふうに思うんですが、そこらあたりの来年度予算も含めてどういった取り組みを考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

安芸高田市農業再生協議会、御承知いただきますように行政、それから議会、JAさん、農業委員会、共済組合それぞれ他にも野菜生産部会であったり稲作の団体の代表であったり、さまざまな農業に関係する分野の代表者で構成をいただいております。今までは主に転作の中身についての議論をしておりましたが、安芸高田市内のそういった農業に関係するさまざまな課題・問題等を共通認識をして一定の方向を出すということが大きな業務の内容というふうに認識をいたしております。先ほど指摘がございましたように、耕作放棄地対策につきましてもそういった関係分野が情報を共有しながら、それぞれ農地のマッチングをしていくというのも大きな仕事のひとつだろうと考えております。

特に耕作放棄地対策、農業委員さん等が非常に地域の耕作放棄地について把握をいただいておりますので、今回もこの夏に一斉に市内の耕作放棄地の調査をしていただきました。2年前にも国レベルでの調査もいただいておりますが、そこらの市内の耕作放棄地の状況をこういった協議会のほうできちっと情報共通しながら、それぞれの地域の課題にそういった詳しい農業委員さん等を通じて農地のマッチングをしていくということを現在模索しておるところでございます。行政のほうもそういった遊休農地の解消の対策についてはレンゲ等を含めた対策モデルの事業であったり、あるいは新たに遊休農地を再生していく支援策についても、単市でそういった支援策を立ち上げたりと、ここの再生協議会の中で議論された分野を施策のほうに反映していくというルールづくりができてきておりますので、今後においてもそういった方向性を確認しながら、耕作放棄地対策にも推進していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 協議会において一定の方向性を出していき有効活用、耕作放棄地対策を進めていくということで、ぜひともここを進めていっていただきたいと思っております。

次の質問に入ります。

本市の農業について、将来ビジョンの見解について伺うものでございます。地域では、先ほど来質問させていただきました「人・農地プラン」を作成することにより、地域農業の将来について話し合いは進み、それから行政におかれましては、高齢化による担い手対策であったり、今の農地保全対策などにしっかり取り組まれ、その対策の充実を図られ

ていくことの両方がうまくかみ合って、本市農業の将来展望が開けてくるというふうに私は認識いたしております。

そうした観点から、J A広島北部との連携も含めた取り組みは今までもそうでしたが、今後も重要であり、行政としての本市農業の将来目標を掲げることが私は大切であると考えているんですが、市長さんの見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

農業の問題につきましては、農産物の生産・販売による経営の安定という「経済」の観点からのアプローチ、また、農地保全や集落機能の維持といった「農村環境の保全」の観点からのアプローチ、さらには、産直出荷用の野菜作りなど「生きがい」という観点からのアプローチなど、さまざまな対応が求められております。

農業の経営体には、農業生産法人、大規模農家、集落営農組織などがあり、それを取り巻く地域では兼業農家あるいは高齢者や女性など、まだまだ意欲を持って農業に取り組める人材も多くおられます。まずは担い手を特定し、周りがどのようにかわり協力していくか、地域でその仕組みづくりについて十分協議いただき、「人・農地プラン」の作成へつなげてまいりたいと思っております。

行政といたしましても、J A等の関係機関とも十分連携を取らせていただき、そうした地域をどう支えていくか、施策をまとめてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 本日のこの一般質問をさせていただき上で、一番きょうお話をさせていただきかかったのがこの部分でございます。将来ビジョン。私、何度も今までもそういったような形の質問はさせていただいておりますが、私自身もビジョンは描けませんけども、ビジョンを描いて初めて夢がある農業、夢がある安芸高田市につながるというふうに思います。そうした中で、ちょっと悲しいというか嫌なニュースが先般の中国新聞で2月8日土曜日でしたか、報道されてましたけども2011年の農業経営統計調査、中国・四国農政局が出しているものだそうですが、中国地方の農家1戸当たりの農業所得は全国9地域に分けたときに、中国地方というのは最低だったそうです。これの理由としては、中国地方はいわゆるうちのような中山間地域が占める農地が多くて、それからそういった意味では条件が不利。そうしたことへの対策は今のように入らぬ戸別補償も含めて法人化も含めた対策をとられてるんですが、そこにまた先ほど質問させていただきました農家の高齢化や先ほどちょっと夢があるとか生きがいのある農業の話をしましたけども、そういった小規模農家も多いというのもこの農業所得が下がった理由にもなってるそうなので、そこらあたり

は私自身も矛盾を感じるんですが、何よりも先ほど来質問させていただいておりますように、持続可能な地域農業にするためには、何よりもまず所得向上が一番だというふうに考えますし、先ほどの高齢化対策も含めてここらあたりの将来ビジョン、所得向上ですね。JAとの連携は言うに及ばずですが、行政としたらしむけるというか仕掛けというか、いろんな施策も含めて所得が上がるような対策を講じるのが行政ではないかというふうに考えるんですね。そこで営農のほうはJAと連携しながら進めていって初めて農家所得につながるのかなと思うんですが、そういった取り組みを、先ほどではないですけど来年度と言っても年度変わりますけど、いろんな施策に取り組んでいただけていただければと思うんですが、市長さんの見解をお伺いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に貴重なことなんで意気込みないと今言わせていただきます。私個人的には、安芸高田市というのは非常に広島に近いところにおるわけで遠いところに比べて負けるはずがないと、現在負けてるとするのは今努力が足りないと思ってます。そういうところも踏まえながらこれからも施策の将来ビジョンをつくっていきたくと。不確定要素が非常に多くございます。TPPの問題もどうなるかわからんと。どういう作物に展開したらうちに有利かとかいうようなこともございます。こういう展開もしっかり勉強しながらしていきたいと思っております。どっちにしても市民の方々の農家所得が向上するような方向でと思っております。そのたび光ファイバーの整備をいたしましたけど、これ光によって農産物を売るというシステムもございますので、いろんなことを加味しながらこれまで以上に中山間地域、安芸高田市が光るような農業の施策展開を図っていきたくと。具体的に早い時期に皆さんに言えるように頑張っていきたいと思っております。午前中に全体計画の話がありましたので、これ農業のことも一緒に福祉・農業も一緒に考えていきたいので、皆さんが納得いける形で考えていきたくと。昨今の厳しい社会状況下でございますけど、このことについては市民に対しても頑張っていくということを約束したいと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 将来ビジョンについての意気込みというか、市長さんのお考えを改めて伺いましたけれども、新しい施策としてまたいろいろ取り組まれるということでございましたので、ぜひともお願いしたいと思っておりますし、私議員としても今後はいつもいつも執行部のほうに質問して聞くだけではなくて、やはりしっかりと自分らの問題を持って提言・提案をしていきたくというふうには考えております。そうした中ではいろんな議論を進めながら行政と議会と一緒に農業の振興を図るようにしていきたいと。そのことが安芸高田市の発展につながると思っておりますので、ぜひともそう



いったところをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○塚本議長 以上で、秋田雅朝君の質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
17番 金行哲昭君。

○金行議員 17番、政友会、金行でございます。  
通告のとおり大枠3点、質問させていただきます。  
まず最初に、来年度の予算編成のことですが、本日から始まった一般質問の中にも国保の問題、サッカーの問題、道路駅の問題、道路通学の問題、農業の問題、来年度の予算にかかわることなんでございます。経済が低成長の中、いろいろな問題がございます。その問題を踏まえての市長の来年度予算編成をどのように骨子を考えておられるのか、まずお聞きします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の御質問にお答えをいたします。平成25年度予算編成方針についての御質問でございます。

我が国の経済は、デフレに加え、電力供給の制約や欧州債務危機等の影響から、依然として予断を許さず、極めて異常な円高は、産業の空洞化、地域の経済・雇用の悪化を加速させており、適切な対策が講じられない場合は、地域経済が極めて深刻な状況に陥る恐れがございます。また、御承知のとおり国政も選挙の結果次第では大きく変わる可能性があり、先行きが不透明でございます。

本市におきましても、景気の低迷等により税収が減少し続け、財源の根幹をなしている地方交付税についても、平成26年度から合併特例加算措置の段階的減額が始まり、今後の財政運営は極めて厳しいものと予想しております。加えて、今後、少子・高齢化や人口減少が急速に進行し、市財政に歳出の増大、歳入の減少などの影響を及ぼすのみならず、本市の活力の低下につながると懸念しているところでございます。

このように、歳入の大幅な減額が見込まれる中、少子・高齢化という非常に大きな課題に対応するためには、民間でできることは民間に積極的に移管・委託する第2次行政改革を一層推進いたし、経常経費の抑制を図るとともに、自助・共助を柱とする市民総ヘルパー構想を始めとした地域での活動を通じて、隣近所を支え合っていく社会を築く仕組みを強化し、行政コストの抑制縮減と公共サービスの維持向上との両立を図る必要があると思っております。

また、新市建設計画に掲げた大型建設事業に一定の目途が立つ状況になったことを踏まえ、整備されたインフラを活用したまちづくりに施策の重点を置く「ハードからソフトへの転換」が、これからの本市の課題となっていきます。

このため、平成25年度当初予算編成におきましては、新市建設計画に

掲げられた大型建設事業を着実に仕上げるとともに、少子・高齢化対策の一層の充実、今後も安芸高田市が活力を保ち発展できるまちづくりにつながる施策に重点的に取り組む一方、内部関係経費の縮減、民間への移管・委託の推進、歳入の確保など、今後の国の動向を見きわめながら、あらゆる手段を通じて財政健全化計画を着実に推進していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今、来年度25年度に向かつての、市長の来年度予算編成にあたる意気込みを聞いたんですけど、ここで今言われたことは通り一遍のことでしょう。それはそれで当然なことだと思いますが、私は予算にあたって一言ちょっと市長にお願いというか、言っておきたいのは、大きな団体からのお願いはかなりあるものです。市長もまた執行部も聞かれるんです。小さな弱者からのいろんなお願いが市長、また執行部にも入ってるんです。そこらをどのように予算に把握してやってくださるかというところが大事なことだと思います。あそこ、あそこと言いませんが、そこらの思いはあるかないか、お聞きします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 はい、今御指摘のとおり、大きな団体のみ考えるのではなくて小さな団体からの御意見も賜りながら予算に反映していきたいと。ただ「是は是、非は非」ということがございますので、中身を理解していただきながら次の展開にしていきたいと思っております。

先ほど予算編成の中でちょっと抽象的に申し上げたんですけど、具体的には市民総ヘルパー構想の具現化を図って健康づくりということですね。健康倍増計画というようなこういう施策の展開を図っていきたいと。このことによって国保とか医療費の削減を図っていくことが安芸高田市の財政を健全化する大きな近道じゃないかと思っておりますので御理解をしてもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 市長の答弁がございましたように、弱者の意見も聞き入れるということですから、それと今言った健康倍増計画、まさしくそれなんですよ。それが含まれなくては次の我々安芸高田市の思いというものが出てこないと思うんです。そこを入れて3月に予算が提示されると思いますので、それを我々議員は全部見ながら、承認するかしないかというのをはっきりしていきたいと思います。

次の質問に入ります。

2番目の質問でございますが、JR芸備線についてでございますが、JR芸備線についてはちょうどよいと言っていいのか、今回の議案第98号「安芸高田市鉄道に係る駅舎等施設の設置及び管理条例」、これをま

さしく出してくださいました。JRは今出たときに向原、吉田口、甲立と我が市には3つ通っております。また川根のほうにも通ってます。このJRにしても鉄道にしても相応に利便性を図ってます。この利便性を図るのに、我が市も市としての手段が要るものです。どのような手段を考えて、利便性を考えて向上を図っておられるか、それをお聞きします。

○塚本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの御質問にお答えをいたします。

JR芸備線は、本市の南部を走る重要な生活交通ラインでございます。私もこれまちづくりの上では大切な交通手段の一つと考えております。

現在、芸備線の利便性の向上や利用促進等のさまざまな対策について協議する組織として、沿線の広島市、三次市、庄原市と安芸高田市で構成する「芸備線対策協議会」がございます。地域の発展と交通の確保に重要な役割をしている芸備線の活性化について、これまでも芸備線のスピード化や、通勤通学の利便性の向上など、検討を行いJRに提言してきたところでございます。

芸備線の活性化に向けて観光振興としての活用も考える中で、イベント列車の運行も計画中と聞いております。また、「芸備線対策協議会」による年内を調査期間とした沿線利用者の利用実態やニーズ調査を実施いたします。

いずれにしましても、芸備線は重要な生活路線と認識しており、利用者の利便性のさらなる向上を目指してまいりたいと思っております。また、沿線の市民の皆さんにはしっかりこれを活用いただきたく御期待もしておるところでございます。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員

芸備線は今市長が言われましたように、非常に我々市民にしてはすごく重要な交通手段でございます。今市長が言われたように、利用実態を調査されると言われましたが、いつごろ、どのような方法でされるのか、担当課でもよろしいので答弁をお願いします。

○塚本議長

答弁を求めます。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長

芸備線対策協議会において年内12月中において、沿線住民等の聞き取り、そういったニーズ等の調査を行うというふうに聞かせていただいております。

○塚本議長

以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員

今、年内ということですから12月中ですので、これはできなかったではいけないので、もう一遍担当部長が確認して実際に行うということを行われたらどのように行われたか、またその資料をいただくように私もまた求めていきたいと思っております。

芸備線のことについて第2番目のほうの質問に移ります。

向原駅・甲立駅に階段はございます。これは前、総務委員会からも現地まで行って、またこの今の芸備線の団体からも出て我々も行きました。行って一応のことは出しましたが、これ以上はJRとの協議がございまずということで保留になってるんですね。そこらも今出ました、利用しようにも体の不自由な方、高齢化で年配の方が階段を上がるのは非常に苦心されておるんです。一々息子さんが行って負ってあげるわけにもいかんし、なら行かんとか言って利用しようにもできない、ただすぐエレベーターをつくりゃいいもんでもないと思います。いろいろそこらでもあったが、じゃないからだめ、それならだめということではまたいけないと思うんです。そこらの考えを私は何か動かないといけないと思います。関係機関でどのような担当課の動きをされてますか、市長の御見解をお聞きます。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

この御提言のエレベーター等につきましては、バリアフリー法という法律の中で、一日5,000人以上の利用がある駅についての設置が義務づけられています。先般、私も広島JR本社に要望いたしましたこのことを言われまして、広島県は5,000人といったら、大野町の駅だけだそうです。そういう決まりがあると言われました。

この法律を踏まえ、芸備線では広島駅にエレベーターが設置されていますが、他のいずれの駅も利用者数が一日5,000人を下回ることで、また設置経費が多額となることから整備されていないのが現状でございます。

これまでも、JR西日本広島支社に対して、強く要望してまいりましたが、「大変厳しい経済情勢の中で、今すぐには対応できない。」という回答でございました。エレベーター等の設置は、利用者の利便性を向上させることにはなりますが、市単独で設置するには、初期投資が大きく、また、毎月の定期点検等ランニングコストもかかります。新たな財源確保を求め、有利な補助金等が利用できないか検討するとともに、引き続き、「芸備線対策協議会」を通じて、JRに対し設置の要望をしてまいりたいと思っております。

私らもJRに要望していくには、やっぱり向原駅、甲田町、吉田口で使っていないところは迫力がないんですね。やっぱりみんなですること考えなきゃいけないと思います。使うだけじゃなしに、旅行の切符を買うとかこういうことを議会のほうも協力してもらいたいし、市民の方も協力してもらいたいし、我々もこぞってそこから申し込んでいくよう仕組みづくりをしていかないけんと思います。同じ話をするなら有利な状況で話をしたいと思っておりますので、どうかその辺の御協力もよろしく願いたいと思っております。市民の方々にも極力芸備線を使った旅行プランの設立とか利用することは心がけていきたいと思っておりますので、よろ

しくお願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 まさしく1日に5,000人の利用者といったらほとんどございませんね。と言っても、陸橋をつけるときに今考えてみてみたら、危ないから陸橋をつけたんですよね。吉田口は陸橋がございませんから下は通れます。人を通すように言うてくださいと言って各市民の方が言われるんですが、なぜこれ陸橋つけた、安全だからつけたんですって僕は答弁するんです。そのときつけるときの条件としてもっと僕らも吟味せないけん、これは県レベル、国レベルでもやってもらう。もう我が市、我がまちだけのことだけではない。今市長が言われたように、気長く、また我々も利用するように考えていかななくてはならない問題だと思いますが、そこらは御年配の方、また障害者の方が無難に使える方法はほかはないのかなということも考えていかなければいけないと思います。それを今市長何かございませつかと言ってもないと思いますので、次の質問にいきます。

学校事故についての質問にまいらせていただきます。

学校事故は、きょうの同僚の質問でもございました。通学時の事故も含まれております。きょうの同僚の一般質問も切実な一般質問で通学時の事故も含まれて学校事故というのが凄く、子ども達のお母さん、お父さん、おじいさんが非常に心配されて、私のところにも事故のときにはどうなってるかって、私の調査結果では大体年間、大小含めて200件以上ぐらいな事故があるように私が調査した結果はそう出てるんですが、安芸高田市の過去の3年間の学校事故はどのようになっているか、お聞きします。

○塚本議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ないというんじゃないし、課題・問題は共有していきます。ただ、エレベーターじゃなくてまた手段があるかもわからないし、いろいろ勉強しながら、その結果、市民の方々に何にもないというのは言えるんですけど、まだ検討もしてないのでそこらのところはしっかりとしていきたいと思えます。できる限り市民の皆さん方にちゃんと安心であがれるような仕組み。さっきの、安全だったら下を通ることも考えていかなければいけないと思えますので、こういうこともおきながらJRとの交渉をしていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。決してなげであるわけじゃございませんので、よろしくお願ひします。

○塚本議長 先ほどの金行議員の学校事故についての質問に対し、答弁を求めます。教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの金行議員の御質問にお答えをいたします。

昨今の通学における交通事故報道や部活動における事故、また今年度から実施されました中学校体育における武道の必修化に伴う事故の心配など、児童・生徒を取り巻く安全・安心の確保につきましては、議員の

皆様にも御心配をおかけいたしております。

御質問の過去3年間の市内の学校事故の状況でございますが、平成21年度 幼稚園・小学校・中学校の合計で258件、平成22年度 合計で231件、平成23年度 合計で210件となっております。

今後とも学校を通じて、児童生徒の安全な通学を指導するとともに、学校事故につきましても未然防止に全力を挙げるよう学校を指導してまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 やはり私が調査して大体200件ぐらいじゃというのは聞いたんですけど、21年度に258件、22年度231件、23年度210件、思ったより多いんですね。これは切り傷から走っているけがも皆含まれての数だと思うんですが、この中の教育長、重大というか大きい事故はどのぐらいか把握されておるか、1点お聞きします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの金行議員の御質問でございますが、平成に入りまして教育委員会のほうで把握しております一番大きな事故と言いましたら、昨年12月に起きました、小学校でございますが、給食当番の配膳中に足を滑らせ左足の大腿部、股関節を骨折したという事故がございます。これが一番大きな事故だというふうに把握をしておるところでございます。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今の、昨年の事故ですよね。これ非常な事故だと私も聞いたことがございますが、これは2番目の質問とちょっと同様するんですけど、元は日本学校安全協会法というのがございまして、それによって支払いとかいろいろございましたが、その点はどうなってるんかお聞きします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 お答えをいたします。

議員御指摘の日本学校安全会でございますが、これは議員御承知のように、平成13年特殊法人等整理における合理化計画、これが閣議決定をされておきまして、現在におきましては平成15年度から日本スポーツ振興センターという名称に変わっております。

この独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度により、現在、学校事故等については対応しておるところでございますが、学校の管理下におけます児童・生徒等の負傷、あるいは疾病等に対しまして医療費でありますとか見舞金の給付を行う制度でございます。

運営に要する経費は、国、学校設置者（市ということになりますが）、及び保護者で負担する仕組みとなっております。現在、年間で市が

485円、保護者が460円の負担ということとなっております。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 これはお子さんにとって、またその父兄にとって非常に大変なことで、この補償制度です、今市が485円、父兄が460円の払いということです。今言う補償制度ですよね。これはいろいろな将来にとって問題が起きてくるかとも聞いておりますし、そういう現実もあると思いますが、その辺はぴしゃっと補償されるものになつとるんですか、お聞きします。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 金行議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどもお答えをさせていただきましたように、これはあつてはならないわけですが、障がいでありますとか、また死亡に対しましても医療費でありますとか、見舞金の支給があるという制度になっております。従いまして、また一方ではこういうことがあつてはならないわけですので、先ほど申しましたように、自分の安全をみずから守るといふようなこともあわせて学校と連携をしながら取り組んでいって万全の対策を講じてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 あつてはならない学校事故について今教育長から答弁をいただきましたが、先ほど同僚議員もございました、通学時もこれに含まれると思いますので、道路等の整備、一番初め、そうした予算とも関係ございますが、それも含めて子どもは我々市の宝だということも共通点のことでございますので、それを市長部局も教育部局も踏まえてやっていただきたいとお願いしまして、私の質問は終わらせていただきます。

○塚本議長 以上で金行哲昭君の質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は明日午前10時に再開いたします。

大変御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 3時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員